

広報 いわくら



市の花 / つつじ

4.1

2007.No.865

特集

平成19年度 施政方針

桜並木の
花はく

五条川、さくら、満つたり
素龍

【書の心・誰にも親しんでもらえる書】

岩倉が誇れる五条川の千本桜が桜百選に認可され、今や市外からの見物客もふえ魅力いっぱいまっている岩倉の名所として提唱されています。この誇りの陰にご苦労いただいた方々に感謝の念を添え、自己流ながら短歌

として素材紹介させていただきます。

書作に当っては全体の変化をおさえ線質の中で動きを求め空間の美を追究、おさめの二行を静かに流して全体の調和をもってみました。

かしま しりゅう
鹿島紫龍



特集

平成19年度施政方針

3

岩倉市議会議員一般選挙 10

市政の窓 12

精神障害者の入院医療費助成が拡大されます ...12
消費生活相談窓口を開設します ...12
花のコンテスト作品および審査員を募集します ...12
国民健康保険葬祭費が引き下げられます 13
国民健康保険の高額療養費70歳未満の支給方法が一部変わります ...13
織田伊勢守信安公・山内一豊公追悼会 13
市民ギャラリー情報 ...13
岩倉市まちづくり文化振興事業助成制度 14
五条川左岸流域下水道都市計画変更案を縦覧します ...14
平成19年度第1号被保険者の介護保険料をお知らせします ...14
平成19年4月からの国民年金保険料・年金給付額について ...15
ミニステージ・市民ギャラリーの利用者を募集します ...15
樹木・樹林に報償金を交付します 16
岩倉市防犯対策助成金交付制度をご利用ください ...16
第52回四市交歓体育大会参加者募集 16
いわくら少年少女合唱団第14期生を募集します ...17
ご入学おめでとうございます ...17
指名競争入札結果 ...17
岩倉市まちづくりカレンダー作成委員を募集します ...18
岩倉駅コンサート ...18
ママと子どもの栄養教室 ...18
市政モニターを募集します ...18
4月から助役の名称が変わります 18
市民山の家助成事業から友好交流宿泊助成事業になりました ...19

4月1日から下水道が使用できる区域が広がります ...20
岩倉市の高齢者福祉 ...22

知っておきたい健康講座 24

桜の意思と人の意思 - 失ってもなお残る生きる勇気 -

消費者トラブルに巻き込まれないために 25

資格商法の二次被害にご注意ください

男女共同参画をめざして 25

男らしさ・女らしさ

第11回いわくら五条川マラソン結果 26

市民の広場 34

学校通信 36

岩倉中学校

フォトニュース 37

クリーンアップ五条川2007・ダンス & 体操発表会・ナゴヤシティプラス アンサンブル保育園演奏会

五条川24橋 裏表紙

八神橋

暮らしのガイド 28

催し 28
募集 29
相談・その他 31

岩倉市は

・交通安全都市宣言
・環境保全都市宣言
・核兵器廃絶平和都市宣言
・安全・安心なまち宣言

のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

改革と前進

3月5日、岩倉市議会3月定例会の冒頭、石黒靖明岩倉市長は、「厳しい時代であるからこそ、あるべき姿の夢に挑戦し、「石に立つ矢」の信念を持って、誰もが岩倉に住んでよかったと誇りに思っていただけるまちづくりに全力を尽くしてまいります」と施政方針を示しました。

その全文をご紹介します。



平成19年第1回岩倉市議会定例会の開会にあたり、新年度の私の市政運営に対する基本方針を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は市制35周年の記念として、NHKの公開放送や岩倉市史現代の発刊など、多くの市民の皆様にご協力をいただき、これらの事業を進めることができましたことに心から感謝申し上げます。

また、私たちの長年の夢でありました山内一豊の出世物語が、NHK大河ドラマ「功名が辻」として放送されました。これを契機に、市民の皆様とともに、岩倉城主織田伊勢守や山内一豊を郷土の誇りとし、さらに未永く顕彰をしていきたいと考えます。

さて、平和の祈りを込めた21世紀も7年目を迎えましたが、世界経済の着実な回復が続く中、いまだに民族・宗教などが原因での紛争や過激派による国際テロが頻発し、人々の努力とは裏腹に、人権尊重を基調とした恒久平和への道のりは遠い状況にあります。

このような世界情勢の中、我が国の経済は昨年11月に「いざなぎ景気」を超えたと言われていますが、暮らしが豊かになったと誰もが実感

できるまでには至っていない現状であり、今年こそはの感がございます。一方、地方自治体を取り巻く環境は、地方分権の推進や少子高齢化などによる社会保障費の増加等により、依然として非常に厳しい状況に置かれております。

平成19年度における政府の一般会計予算案は、前年度当初比4・0%増の82兆9千88億円となっています。このうち、国の政策に充てる一般歳出は1・3%増の46兆9千784億円となり、歳入、歳出とも2年ぶりの増加となりました。

予算編成の基本であります「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」では、「今後5年間の新たな改革に向けた出発点となる重要な予算であり、これまでの財政健全化の努力を今後とも継続していく。このため、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と予算の重点化・効率化を実施する」としていることから、地方にも同様の歳出改革の努力を求める厳しいものとなっています。

地方財政計画における歳入歳出規模は、前年度当初比0・03%減の83兆1千261億円と6年連続の減になっています。これは、社会保障関係経費や退職手当などの自然増が

ある中で、「基本方針2006」に沿って、職員の定員抑制や給与体系の見直し並びに投資的経費の削減等により地方歳出を厳しく見直したことによるものです。

歳入においては、平成18年度と同様「安定的な財政運営に必要な地方一般財源の総額を確保する」とされたことから、三位一体の改革により、税源移譲される地方税や地方交付税、臨時財政対策債などの一般財源総額は前年度を5千134億円上回る59兆2千266億円とされました。

このような状況を踏まえ、本市の平成19年度予算編成にあたりましては、「第3次岩倉市総合計画」と「岩倉市行政改革集中改革プラン」に意を尽くしながら、私の政治目標である「改革と前進」を基本といたしました。

新年度におきましては、人件費の抑制、事業の縮減・廃止、経常経費の削減など、過去の慣例にとらわれることなく徹底した歳出改革に取り組むとともに、安全・安心のまちづくりや岩倉駅東地区北街区市街地再開発事業等の都市基盤整備に力点を置くなど、事業の選択と重点化を行い、厳しい財政状況に対応した予算配分をいたしました。

本市の平成19年度一般会計予算案

の総額は、126億5千500万円です。平成18年度当初予算比8・6%の増となっています。これは、主に北街区市街地再開発事業の工事着手及び公園用地の取得事業などによるものであります。

歳入では、税制改正による定率減税の廃止や三位一体の改革にともなう税源移譲により、個人市民税が大幅に増加するとともに、固定資産税、都市計画税などが前年度を上回ることから、市税全体では63億2千143万円で、12・1%の増を見込みました。

地方交付税につきましては、市税の増収見込みや、地方財政計画などを踏まえ11億2千万円で、13・1%の増といたしました。市債では、北街区市街地再開発事業などの借り入れにより10億5千480万円で、41・5%と大幅な増になっていますが、その内臨時財政対策債は4億5千万円と、8・2%の減を見込んでいます。

一方、所得譲与税は、税源移譲にともない廃止され、市民税減税補てん債についても、定率減税の廃止により全額を削減しております。

また、子育て支援策として行われます児童手当の拡大により必要となる財源につきましては、地方特例交

付金の増額により補てんされる見込みであります。

なお、公共料金につきましては、市民の皆様の生活を守るため原則として据え置きました。

重点施策

それでは、平成19年度において推進いたします4つの重点施策と、主な新規事業などについて申し上げます。

安全・安心のまちづくりの推進

第1は「安全・安心のまちづくりの推進」でございます。

誰もが安全で安心して暮らせる地域社会の実現は、行政の使命であり、まちづくりの原点であると考えます。

昨年、本市は幸いにも台風や水害などの自然災害に襲われることもなく過ぎました。しかし、国内外を見れば天災によって毎年のように多大な被害が生じております。

新年度は、平成17



年度に策定しました雨水整備計画に基づき、南小学校周辺の浸水被害対策として、南小学校に雨水の地下貯留施設を設置するための設計を行います。

また、神野地区などの浸水を解消するため、昨年度設計を行いました「一宮春日井線排水路布設工事」に着手する等、浸水対策の強化を図ってまいります。

地震などの防災対策では、小中学校校舎耐震診断に基づき「学校施設耐震化事業」として順次、耐震補強工事をいたします。新年度につきましては、北小学校南館の耐震補強工事のための実施設計を行ってまいります。

また、昨年度に引き続き「橋梁耐震補強事業」などのほか、公民館や岩倉団地給水塔等の耐震診断を実施します。

さらに、民間の建物や公共施設の耐震化を図るための基礎となる「耐震改修促進計画」を策定いたします。

このほか、避難所の資機材を充実するため、各小学校に高齢者や障害者など、災害時要援護者の避難生活支援を目的として、避難所用間仕切りユニット等を整備してまいります。

なお、火災時の消防機能をより高めるため、救助工作車や普通消防ポンプ車の買い替えなどを行います。

今後とも自助・共助・公助の精神を基本に、市民の皆様と連携しながら、いつ起きてもおかしくないと言われている地震などの自然災害に、万全の備えで臨んでまいりたいと思います。

防犯対策につきましては、「安全・安心なまち宣言」に基づいて、地域安全パトロール隊など市民総ぐるみの犯罪撲滅活動とともに、防犯灯の設置等を引き続き進めてまいります。

また、長年の懸案でありました岩倉幹部交番の移転が完了いたしました。岩倉の守りをさらに強固なものにしていただくよう、お願いするとともに、関係者の皆様のご努力に感謝申し上げます。

交通安全対策では、「交通事故は、被害者は当然、加害者も被害者」と



▲ 移転が完了した岩倉幹部交番

いうどちらにも被害者の精神を基本に、市民の皆様への啓発を強化するとともに、区画線引きや防護柵設置など道路環境の整備を行い、交通事故防止に努めてまいります。

これらのほか、より良質で安定した水道水を供給するため、配水場の電気設備の改修などを実施します。

岩倉駅東地区再開発事業の促進

第2は、「岩倉駅東地区再開発事業の推進」であります。

本市の新しい顔として、また中心市街地活性化の核となります。「北街区市街地再開発事業」は、昨年12月に県知事から権利変換計画が認可さ

れ、現在一部の建物の解体工事が始まっています。

新年度につきましては、組合による再開発ビルの躯体工事や駅前広場などの工事への支援のほか、市施工による地下連絡道の整備を行います。

また、手狭になつていきます公民館にかわり、再開発ビルの2階に本市の生涯学習活動を推進するための拠点施設となります「(仮称)生涯学習センター」整備のための土地を取得してまいります。

昭和58年度に、「岩倉駅東地区市街地再開発等調査」を行って以来24年が経過いたしました。関係者の皆様の地道な努力が実を結び、建設工事に着手することができました。今後もこの事業が着実に推進するよう、引き続き全力を挙げて支援をし



▲ 再開発事業が進められる岩倉駅東地区北街区

てまいります。

なお、再開発ビル完成までにはまだ2年余りの年数が必要です。この間、市民の皆様には何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

行財政改革の断行

第3は、「行財政改革の断行」であります。

今、まさに地方分権改革が進む中、自らの責任と判断でまちづくりを競い合う都市間競争の時代が始まっております。

私は、これまで地方分権改革や、医療費など社会保障費の増加等により財政状況が一層厳しくなっていく中で、将来にわたって自主・自立した持続可能な岩倉市を確立するために、職員の減員や事務事業の見直し、民間委託等を行い、行財政改革に努めてまいりました。

今後とも「岩倉市行政改革集中改革プラン」に基づき、最少の経費で最大の効果をあげることができるよう、さらに改革を怠ることなく推進いたします。

新年度では、最低限の職員補充に留めるとともに、人件費に係る地域手当につきましては、国の制度改革正により3分の2の支給率が示されておりますが、これまでの10分の8から8分の5に削減することをはじめ、事務事業の見直しや、昨年の南部老人憩の家に引き続き、老人憩の家の民間委託などを行ってまいります。これらによ



▲管理が民間委託される老人憩の家

り、新年度の削減総額は2億7千672万円であります。

このほか、現在、市民参画で議論をいただいております補助金の検討につきましては、新年度中に一定の方向性を示していきたいと考えます。なお、今後予想される新たな行政

課題に対応するため、改革できるものは年度途中においても実行していきますので、市民の皆様にも、さらに協働の精神でご協力をお願いいたします。

少子化対策の推進

第4は「少子化対策の推進」であ

ります。

少子化対策で今、何よりも行政に求められていますのは、子どもを産み育てたいと願う人たちが、安心して出産し、子どもたちが安全で安心して伸び伸びと育っていくことができる総合的な施策をさらに充実していくことであると考えます。

新年度では、妊娠中の母子の健康を守るため、妊婦健康診査の充実を図るとともに、次世代育成支援行動計画の一つとして、「つどいの広場事業」を東部保育園で立ち上げ、子育て中の方が気軽に集い、相互交流などができる場づくりを行ってまいります。

また、下寺保育園で実施しています休日保育の受け入れを、一般児童までに拡充いたします。



このほか、県補助事業として、新たに同時入園にかかわらず3人目以降の2歳児までの保育料が無料化になりますので、これに合わせて本市の制度を拡大するとともに、児童手当の乳幼児加算や私立幼稚園就園奨励費補助金の引き上げにつきまして、国の制度改革正に合わせて適切に対応してまいります。

なお、市単独でできる施策には限りがあるため、必要なことは国・県へ要望をし、努力をしていきます。

新規事業などの諸施策

次に、主な新規事業などについてご説明いたします。

健康・福祉

まず、健康・福祉であります。

健康事業につきましては、「健康いわくら21」を基本に、誰もが健康で明るく元気に生活できるよう総合的な施策の推進に努めてまいります。

新年度では、これまで介護認定者を対象に行ってきたインフルエンザの個別接種を、65歳以上であれば集団でも個別でも接種できるよう機会の拡充を図ります。



▲ 出前連続講座「認知症を正しく知ろう」

また、現在の老人保健法に基づいた基本健康診査にかわって、平成20年度から生活習慣病予防のために、特定健康診査と特定保健指導を行うことが法律の改正により医療保険者に義務付けられました。このことにもない、事業を円滑に進めるため、具体的な目標値などを示した特定健康診査等実施計画を策定いたします。

なお、平成20年度から75歳以上の後期高齢者医療制度が広域で創設されるため、これに加入をして準備を進めていきます。

介護保険では、「第3期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、認知症予防として「認知症サポーター育成事業」に取

り組み、地域で支え合う仕組み作りなどとともに、地域包括支援センターを中心として、これまで以上に介護予防や高齢者の権利擁護等に努めてまいります。

このほか、南部老人憩の家を一部改修し、お年寄りの自主活動などの拠点施設としての機能を高めていきます。

障害者福祉では、新たに重・中度の精神障害の方が精神以外の病気で入院した場合に、本人が負担する医療費の2分の1を助成することといたしました。

また、平成14年度に策定しました障害者計画が平成19年度に最終年度となるため、今までの計画を見直し、社会情勢や障害者の方などの意見を反映させながら、新たな計画の策定を行うてまいります。

教育・文化・スポーツ

次に、教育・文化・スポーツについてであります。

昨年は、いじめによる自殺や児童虐待の事件が各地で続発し、大変心が痛みました。このような社会背景を受け、学校教育につきましては、特にお互いを思いやり、命を大切に

ります。具体的には、成長途上にあり、壊れやすい心を持つこの世代の子どもたちを親とともに支えるための「子どもと親の相談員設置事業」を新たにを行います。

また、「子どもは未来のまちづくり人」をテーマに3年間行つてまいりました教育プラン事業は、地域の教育力の向上や教師の意識改革、子どもの意欲の喚起などの面で多くの成果をあげていると聞いております。新年度につきましては、これまでの実績をより発展させるため、「踏み出そうさらなる一步広がる未来」をテーマに「新教育プラン」として再スタートしていきたいと考えます。



このほか、先駆的に取り組んでおります「外国人児童生徒向け臨時講師事業」の充実とともに、少人数授業などを引き続き行つてまいります。

学校施設の改善事業につきましては、小学校の扇風機設置工事などを行い、児童生徒にとつて、より学びやすい環境の整備に努めてまいります。

なお、「私立高等学校等授業料助成事業」につきましては、これまで一律に1万円を助成してききましたが、所得基準を設け、1万円から2万円までの助成額を、所得に応じて段階的に支給するよう見直しをしました。

生涯学習の推進につきましては、「生涯学習基本構想・基本計画」に基づき公民館講座など、多様な市民の皆様の学習活動を支援するとともに、古典芸能や音楽等さまざまな分野の質の高い文化を鑑賞していただくために「文化芸術鑑賞事業」を開催し、文化や芸術を身近に親しむ環境づくりを図つてまいります。

音楽のあるまちづくりの推進では、引き続きジュニアオーケストラの育成やポップスコンサートなどを行います。

青少年健全育成では、心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、新たに「地域子ども教室推進事

業」を実施いたします。

スポーツの振興につきましては、「市民一スポーツ」を合い言葉に、市民の皆様と協働で誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくりができるような環境づくりに引き続き努めます。

また、新年度では、「四市交歓体育大会」のほか、「スポーツ講演会」の開催や、「愛知県市町村対抗駅伝大会」に参加するなど各種事業に取り組んでまいります。



都市基盤整備

続いて、都市基盤整備についてであります。

幹線道路の整備は、私たちの暮ら

しや活発な都市活動を支える便利で快適な質の高いまちづくりに欠かすことのできない重要な事業です。

特に、名古屋市に次いで人口密度の高い本市の場合、鉄道に分断された東西交通の円滑化を図るための道路整備や、大都市圏などを結ぶ広域的な道路の早期整備は喫緊の課題となっています。

新年度では、北島藤島線や豊田岩倉線の整備促進とともに、名古屋江南線や萩原多気線などの県事業についても、早期整備に向け関係機関に強く要請してまいります。

また、身近な暮らしを支える生活道路につきましては、側溝の改良を重点に整備を進めます。



▲ 生田橋

や、老朽化しています生田橋を県・岩倉市・北名古屋市の共同で架け替えるため、新年度に実施設計を行います。

公共下水道事業では、五条川右岸処理区の面整備として、駅東地区と西市町の一部区域の工事を実施します。

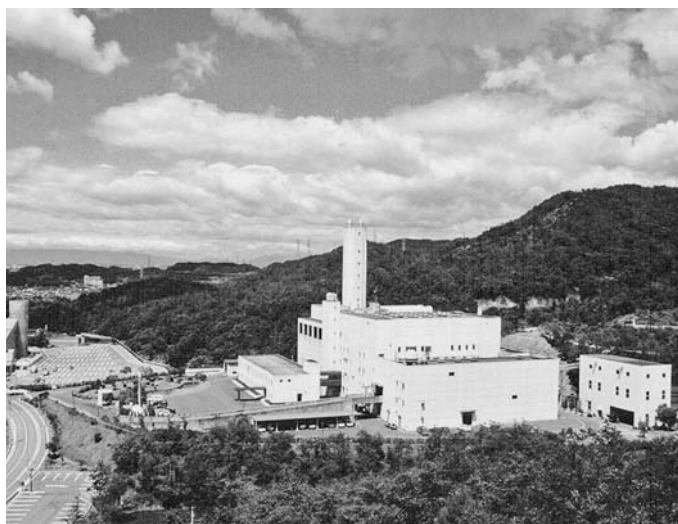
環境

次に、より快適な環境の創出であります。

環境への負荷が少ない循環型社会を実現するため、これまで「分別収集」や「プラスチック製容器包装資源化事業」などに市民の皆様と協働で取り組んでまいりました。その結果、昨年度の資源化率は前年度に比べ3・8%の増、ごみの排出量は6・1%の減を見込んでおります。

新年度につきましては、平成24年度までの6年間を計画期間とします「第三次岩倉市一般廃棄物処理計画」に基づき、市民・事業者・行政が協働して、これまで以上にごみ排出量の抑制と資源化の推進を図ってまいります。

また、地球温暖化対策などの環境問題につきましては、私たち一人ひ



▲ 小牧岩倉衛生組合環境センター

とりが身近なところで実践することができ、「もったいない」精神の啓発に、より一層努めていきます。

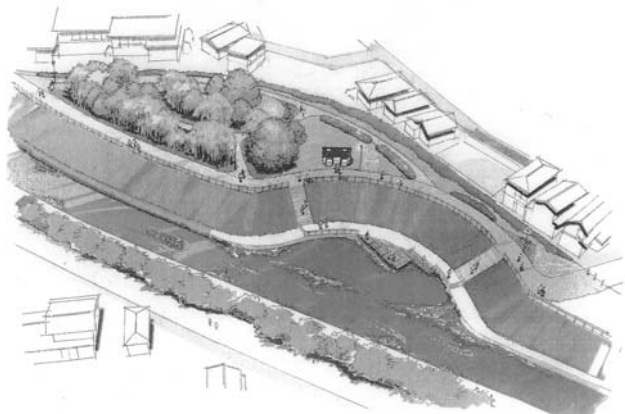
なお、小牧岩倉衛生組合では、老朽化したごみ焼却場の施設整備の計画がされています。この建設時には、市の負担金の増加が予想されますので、新年度から必要となる財源の一部を、財政状況に考慮しながら計画的に財政調整基金に積み立ててまいりたいと考えます。

都市景観の保全では、ボランティアによる「違反広告物簡易除却活動員制度」を設け、美しいまちづくりを進めてまいります。

公園整備事業につきましては、公園の少ない東部地区に「(仮称)長瀬公園」を整備するため、用地取得とともに実施設計などを行います。

また、五条川沿いに残された貴重な自然環境である竹林を保全するため、県の多自然型護岸整備と合わせて事業を進めてまいりました「(仮称)竹林公園」につきましては、新年度完工に向け、引き続き工事を実施してまいります。

このほか、五条川尾北自然歩道の環境整備として東町休憩所のトイレ改修などをいたします。



▲(仮称)竹林公園の完成予想図

産業の振興

続いて、産業の振興であります。

農業振興につきましては、農家の協力を得ながら岩倉の新ブランド野菜の研究を引き続き行う一方、団塊世代の退職後の生きがいづくりでもある農業体験塾の充実も図ってまいります。

また、地元で収穫された顔の見える安全で安心な米や野菜を、保育園や小中学校の給食の食材として使用するなど、地産地消を推進いたします。

商業の振興では、中小企業への支援のため、融資制度などを継続してまいります。

このほか、まちの活性化を促進するため、市民の皆様の実行委員会と商工会が協力して行われた「ウォークラリー」や「四九の市」の復活への試みとともに、「桜のイルミネーション」などについても引き続き支援いたします。

これらの諸施策のほか、ICTの推進では、庁舎の電子情報システム更新にともなって、新規に障害者福祉システム・生活保護システムの導入や保育園などのネットワーク化を行い、一層の市民サービスの向上

に努めてまいります。

また、地域情報化の充実の一つとして、本市のホームページに携帯電話からアクセスできるようシステムの改良を行います。

このほか、多重債務などを含めた消費生活相談を開設するなど、消費者行政の充実を図ってまいります。

福井県大野市との友好交流につきましては、本年1月17日に署名式を

いたしま

したが、

民間レベ

ルを基本

に、無理

のない、

緩やかな

交流を行

つていき

たいと考

えます。



▲大野市との友好交流署名式

まちの活性化とともに、子どもた

ちに夢を与え、健全育成などを図る

ために、国技であります大相撲の春

日山部屋を、関係者の皆様のご協力

を得ながら、名古屋場所開催時に受

け入れていきたいと思えます。

市町村合併につきましては、今後

も行財政改革を緩めることなく、自

立した岩倉市にしていくなことを基本

としながら、合併新法の期限内に市

民の皆様や議会のご意見をお聞きし、検討を重ねていきたいと考えます。

市民の参画と協働では、分権時代にふさわしい自立したまちづくりを進めるため、市民の皆様と情報を共有するとともに、より幅広い意見をいただけるように、広聴機能を強化いたします。

以上、平成19年度における市政運営の基本方針について、所信を申し述べさせていただきます。

本年は、統一地方選挙の年であります。県議会議員、市議会議員の選挙も行われますので、ぜひ投票に出かけ、政治に参加していただきますようお願いいたします。

また、特に新年度につきましては、これからの岩倉のまちづくりの骨格となります北街区市街地再開発事業に、邁進してまいります所存であります。

厳しい時代であるからこそ、あるべき姿の夢に挑戦し、「石に立つ矢」の信念を持って、誰もが岩倉に住んでよかったと誇りに思っていただけるまちづくりに全力を尽くしてまいりますので、市民の皆様はじめ議員各位のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。施政方針説明とさせていただきます。

4月22日(日) 午前7時～午後8時

岩倉市議会議員一般選挙の投票日です

4月22日(日)に岩倉市議会議員一般選挙が行われます。この選挙は、私たち市民の代表を選ぶ大切な選挙です。棄権することなく、ぜひ投票に参加しましょう。

なお、市議会議員の定数は、これまで22人でしたが、今回の選挙から18人になります。

- 告示日 4月15日(日)
- 投票日 4月22日(日)
- 投票時間 午前7時～午後8時
- この選挙に投票できる人

昭和62年4月23日以前に生まれた人で、平成19年1月14日以前に住民票が作成され、転入届を出し、引き続き平成19年4月14日まで住民基本台帳に記録されている人で、投票するときまで岩倉市の住民である人です。

平成19年1月15日以降に転入届を出された人は、岩倉市の選挙人名簿に登録されませんので、投票することができません。

■ 期日前投票

投票日に仕事や旅行などやむを得ない理由で投票所に行けない人は、投

票日の前日まで期日前投票ができます。なお、以前は告示日から投票ができましたが、現在は告示日の翌日からの投票となりますので、ご注意ください。

期日前投票期間・時間

4月16日(月)～21日(土)
午前8時30分～午後8時
土曜日投票できます。

期日前投票場所

岩倉市役所2階会議室1

期日前投票には、入場券をお持ちください。未着の場合は不要です。

なお、出張や里帰りなどで、期日前投票期間および投票日とも岩倉市に不在の人は、滞在先の市町村選挙管理委員会において不在者投票ができます。あらかじめ手続きが必要です。選挙管理委員会へ詳細をお尋ねください。

■ 郵便による不在者投票

郵便による不在者投票ができる人は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている選挙人で、障害の程度がそれぞれ表に該当する人、介護保険法上の要介護者で介護保険証に要介護5の記載がされている人です。

表

交付手帳名 障害の種類	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢・体幹	1級・2級	特別項症から第2項症まで
移動機能		—
心臓・じん臓・呼吸器 ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級	特別項症から第3項症まで
免疫	1級～3級	—

郵便で不在者投票をするためには、前もって郵便投票証明書の交付を受ける必要がありますので、選挙管理委員会へ詳細をお尋ねください。

■ 病院などに入院している人

病気、ケガなどで入院されている人で、投票当日、投票所へ行けない場合は、指定の病院・施設であれば、そこで不在者投票をすることができますので、病院長または施設長に申し出てください。

■ 代理投票など

文字の書けない人や身体の不自由な人は、厳正な立ち会いのもとに係員があなたの投票したい候補者の名前を代筆します。

また、点字のできる人は、点字投票もできます。

あなたの大切な一票をムダにしないためにも、ぜひ投票にお出かけください。

■ 投票所入場券が届かないとき、紛失したとき

投票所入場券は、世帯ごとに郵送します。

入場券は、棄権防止、投票所の整理などの方法の一つとして発行していますので、入場券がなくても選挙人名簿に登録され、選挙権があれば投票できます。

入場券が届かないとき、または紛失されたときは、投票当日、直接、投票所の受付係に申し出てください。

● 問合先 岩倉市選挙管理委員会直通ダイヤル385823(まで)

愛知県議会議員一般選挙

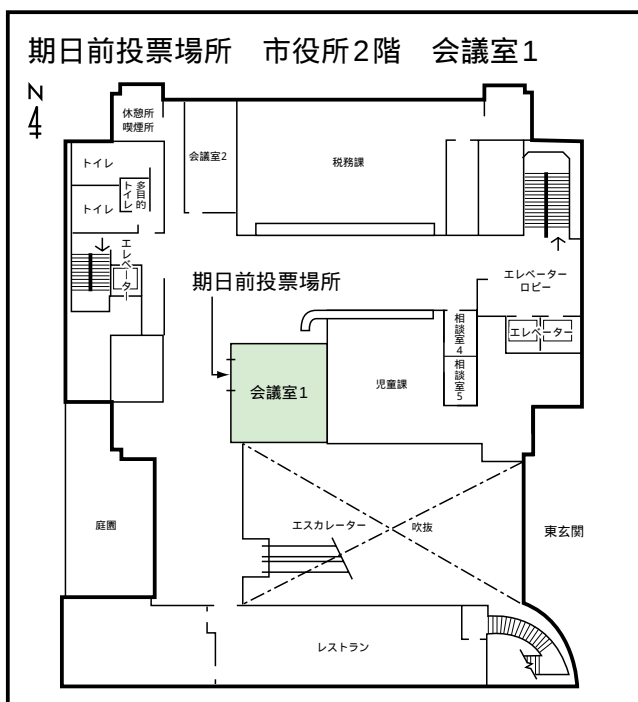
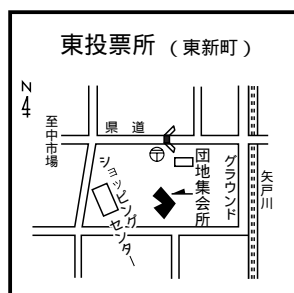
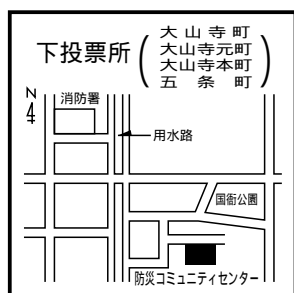
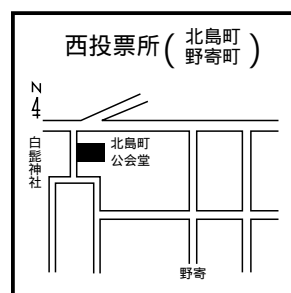
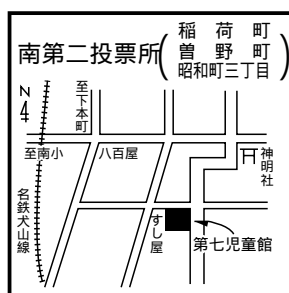
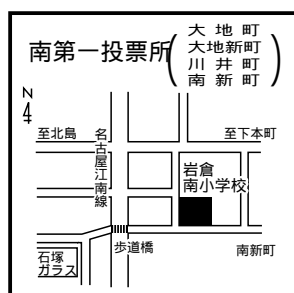
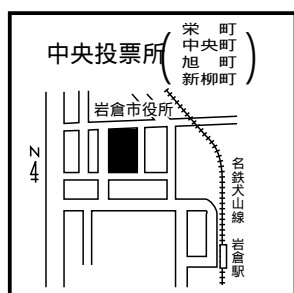
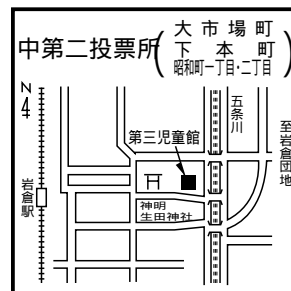
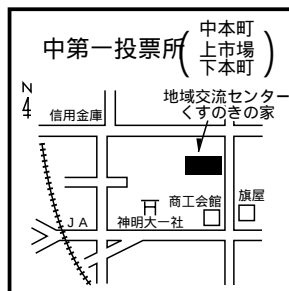
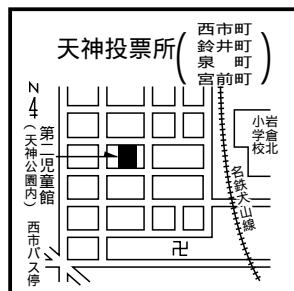
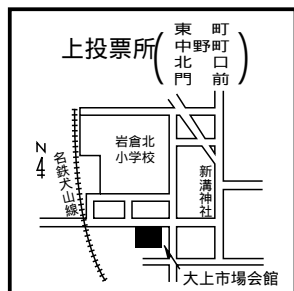
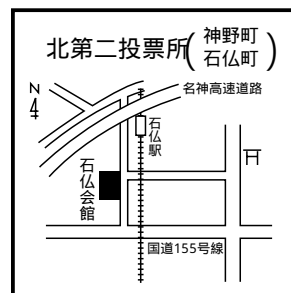
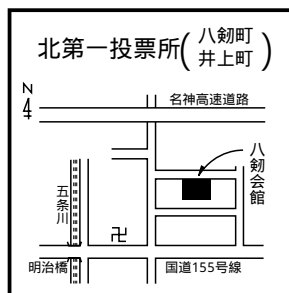
4月8日(日)は愛知県議会議員一般選挙の投票日です。投票時間は午前7時から午後8時です。当日都合が悪い人は4月7日(土)までの毎日、午前8時30分から午後8時まで、市役所2階会議室1で期日前投票ができます。

詳しくは3月15日号の広報をご覧ください。

ご確認ください あなたの投票所

(主な行政区または、町名で記載してあります)

- 問合先 岩倉市選挙管理委員会
(☎ 3 8 - 5 8 2 3) まで。



選挙会(開票)

- と き 4月22日(日)午後9時~
- ところ 岩倉市総合体育文化センター
選挙人は参観できます。
当日は混雑が予想されますので、係員の指示に従い、会場では静粛にしてください。

平日5時以降および土・日曜日、祝日は、エスカレーターか西側のエレベーターをご利用ください。

市政の窓

精神障害者の入院医療費 助成が拡大されます

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条の規定による精神障害者と診断され、入院された人に加えて新たに、精神障害者保健福祉手帳（1級または2級に限る）の交付を受けている人が、精神障害以外の疾病または負傷により「入院医療を受けたとき」も医療費が助成されることになりました。助成額は、医療保険の自己負担額の2分の1に相当する額です。対象は4月診療分からです。

- 申請手続きに必要なもの
- ・精神障害者保健福祉手帳（精神疾病での入院は診断書でも可）
- ・健康保険証
- ・領収書（入院された人の氏名・入院月・医療保険対象点数が記載されるものまたは、預金通帳（郵便局を除く）
- ・印鑑
- ・高額療養費支給決定通知書・付加給付決定通知書（高額療養費、付加給付対象の場合）
- 申請・問合先 市民窓口課保険医療係（☎38、5807）まで。

消費生活相談窓口を開設します

架空請求・振込め詐欺、商品トラブルなどの消費者被害の社会的な広がりを受けて、岩倉市でも、消費生活アドバイザーおよび消費生活専門相談員資格を持つ相談員による消費生活相談窓口を4月より開設します。

- 相談日 毎月第2・第4金曜日 午前9時～正午

たもの

- ・本人名義の振込先口座番号のわかるものまたは、預金通帳（郵便局を除く）
- ・印鑑
- ・高額療養費支給決定通知書・付加給付決定通知書（高額療養費、付加給付対象の場合）
- 申請・問合先 市民窓口課保険医療係（☎38、5807）まで。

花のコンテスト作品および審査員を募集します

- ところ 市役所1階相談室
- 相談内容 架空請求・振込め詐欺・多重債務問題・クレジット契約・訪問販売・悪質商法・ネットオークションでのトラブル・商品トラブルなど、消費生活に関するトラブル全般
- その他 相談にお越しの際は、架空請求のハガキや契約書などあればご持参ください。
- 問合先 商工農政課商工観光係（☎38、5812）まで。

市民の皆さんの花を通してのふれあいや交流が積極的に行われ、緑と花のあるまちづくりを目指すため、今年度も花のコンテストを実施しますので、たくさんのご応募をお待ちしています。

また、同時に花のコンテストの審査員を募集しますので、花に興味のある人はご応募ください。

花のコンテスト作品募集

- 応募対象 市内にお住まいの人で、鉢、プランター類、庭、垣根、壁面、農地等が花で飾られ、快適な環境と景観をつくり、地域の美化に貢献している個人、もしくは団体
- 応募受付 4月10日（火）～17日（火）（土・日曜日は除く）までに所定の申込書に記入して都市計画課まで提出してください。
- 写真応募 写真は応募直前の写真を提出してください。なお、写真は原則としてお返しできませんのでご了承ください。
- 応募申込書 用紙は都市計画課窓口にあります。
- 審査 第1次審査：写真選考 第2次審査：現地調査
- 表彰 最優秀賞、優秀賞、入選、佳作作品には記念品をお渡しします。その他、参加賞もあります。

桜まつり事業日程変更のお知らせ

4月7日（土）・8日（日）に予定しておりました桜まつり事業「のんぼり洗い」を、桜の開花状況から判断して3月31日（土）・4月1日（日）に変更させていただきます（時間の変更はありません）。

- 問合先 商工会（☎66-3400）まで。

審査員募集

- 内容 写真選考および現地調査
- 審査日時 4月24日(火)午前9時～午後4時ごろ
- 応募資格 市内にお住まいまたは、お勤めの20歳以上の人(ボランティアとしての参加をお願いします)
- 募集人数 5人(応募多数の場合抽選とさせていただきます)
- 募集期間 4月10日(火)～17日(火)(土・日曜日は除く)

審査員に決定された人はコンテストへの応募はできませんのでご注意ください。

- 問合先 都市計画課計画係(☎38,5814)まで。

国民健康保険 葬祭費が引き下げられます

岩倉市国民健康保険の加入者が死亡されたとき、その人の葬祭を行う人に対して支払われる葬祭費が、4月1日以降の死亡から、10万円から5万円に引き下げられます。

- 問合先 市民窓口課保険医療係(☎38,5807)まで。

70歳未満の人の自己負担限度額

		3回目までの限度額	4回目以降の限度額 ³
住民税課税世帯	上位所得者 ¹	150,000円 + 医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	83,400円
	一般	80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	44,400円
住民税非課税世帯 ²		35,400円	24,600円

- 1 上位所得者とは同一世帯の世帯主(被保険者ではない世帯主を除く)とすべての国保被保険者の基礎控除後の総所得金額等が600万円を超える世帯及び所得申告がない世帯の人です。
- 2 住民税非課税世帯とは同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が非課税の人の世帯です。
- 3 同じ世帯で、過去12か月間に4回以上の高額療養費の支給を受けるときは、4回目から限度額が引き下げられます。ただし、医療機関が4回目以降の限度額適用とすることが可能と判断したとき適用するものとします。

国民健康保険の高額療養費 70歳未満の支給方法 が一部変わります

4月1日から、70歳未満の人が入院したときの一医療機関の窓口での支払いは、表のとおり自己負担限度額までとなります。

ただし、あらかじめ保険者(岩倉市国民健康保険)に申請し、認定に

より交付される限度額適用認定証を医療機関に提示することが必要です。認定については、原則、保険税の滞納のない場合に限ります。

なお、外来や複数の医療機関への支払いで限度額を超える場合は、これまでどおり、あとから申請して高額療養費の支給を受けることになります。

- 申請・問合先 市民窓口課保険医療係(☎38,5807)まで。

織田伊勢守信安公・山内一豊公追悼会

戦国時代に岩倉城主として尾張地方の北半国を支配していた織田伊勢守信安公と、その家老であった山内盛豊を父にもつ山内一豊公をしのんで、ゆかりの誓願寺において追悼会を開催します。追悼会終了後、神明生田神社山内一豊公誕生地碑前で献花を行いますので、併せてご参加ください。

- とき 4月7日(土)午前9時30分
- ところ 誓願寺(下本町) 織田伊勢守信安公墓前
- 問合先 生涯学習課生涯学習係(☎38,5819)まで。

市民ギャラリー情報

【岩倉桜まつり協賛書道連盟作品展】

- と き 4月3日(火)～7日(土)
- 問合先 水野(☎37-4875)まで。

【第71回岩倉絵画同好会作品展】

- と き 4月16日(月)～22日(日)
- 問合先 浅野(☎66-3051)まで。

皆さんの文化活動を応援します 岩倉市まちづくり文化 振興事業助成制度

岩倉市では、市民の皆さんが行う文化事業に助成を行っています。

● **助成対象事業** 今までの枠を越えて自主的に行われる次の文化活動を対象とします。

ただし、専ら営利を目的とする事業や、特定の政治、宗教活動を目的に行われる事業、および恒常的に行われる事業は助成の対象とはなりません。また、外部から人を招いて開催するコンサートやショー等も対象とはなりません。

活動発表事業：複数の団体が共同で行ったり、実行委員会をつくるなどして、従来の活動の枠を越えて行われる発表会などの事業。ただし、特定の流派、会員、個展などにかかわる事業は原則として対象外です。

文化情報事業：岩倉市の文化情報のPRや、ネットワークづくりのために製作されるパンフレットや情報誌などの発行

人材育成・交流事業：文化に関する人材育成や交流の推進を目的として行われる研究会やフォーラムなど

の開催

その他、文化によるまちづくりの振興に関する事業

● **助成金額** 助成金額は、日常的な活動費や人件費、入場料などの収入を除いた事業費の2分の1以内で、限度額は300万円

● **事業期間** 平成19年度に実施予定の事業

● **申請の手続き** 所定の申請用紙に必要事項を記入のうえ、4月27日(金)までに生涯学習課へ提出してください。

● **問合せ先** 生涯学習課文化振興係 (☎38, 5819) まで。

五条川左岸流域下水道都市 計画変更案を縦覧します

愛知県では、五条川左岸流域下水道の都市計画変更を行うため、その変更案を縦覧します。

なお、岩倉市民や利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この変更案について県知事へ意見書を提出することが出来ます。

● **都市計画の種類・名称** 尾張北部都市計画下水道五条川左岸流域下水道
● **縦覧場所** 愛知県建設部下水道課

と岩倉市下水道課

● **縦覧期間** 4月10日(火)～24日(火) (土・日曜日を除く)

● **問合せ先** 下水道課計画管理係 (☎38, 5815) まで。

平成19年度第1号被保険者の 介護保険料をお知らせします

介護保険の第1号被保険者である65歳以上の人の平成19年度の保険料額についてお知らせします(保険料額は、表のとおりです)。

年金から保険料が引かれる特別徴収の人には「仮徴収額特別徴収のお知らせ」を、また、銀行などの金融機関の窓口や口座振替で納めていただく普通徴収の人には「納入通知書(仮徴収額通知書)」を4月上旬に送らせていただきます。

なお、保険料額を算定する基礎となる平成18年中の所得金額などが確定していないため、ご案内する保険料額は仮徴収(4月から7月まで)の分となっています。前年度所得金額の確定後の本徴収額及び月別の納付額は、7月上旬にお知らせします。

● **問合せ先** 生きがい課介護保険係 (☎38, 5811) まで。

平成19年度の所得段階別介護保険料

平成18～20年度の基準額(月額)		3,785円 (所得段階の第4段階の額)	
所得段階	対象者	計算方法	保険料年額
第1段階	老齢福祉年金受給者で、本人および世帯全員が市民税非課税の人、生活保護を受給している人	3,785円×0.5×12か月	22,700円
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、「合計所得金額」と「課税年金収入額」が80万円(年間)以下の人	3,785円×0.5×12か月	22,700円
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第2段階以外の人	3,785円×0.75×12か月	34,000円
第4段階	本人が市民税非課税の人(世帯内に住民税課税者がいる場合)	3,785円×1.0×12か月	45,400円
第5段階	本人に市民税が課税されていて、「合計所得金額」が200万円未満の人	3,785円×1.25×12か月	56,700円
第6段階	本人に市民税が課税されていて、「合計所得金額」が200万円以上500万円未満の人	3,785円×1.5×12か月	68,100円
第7段階	本人に市民税が課税されていて、「合計所得金額」が500万円以上の人	3,785円×1.75×12か月	79,400円

老齢福祉年金...明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた人が受けている年金です。
合計所得金額...「所得」とは実際の「収入」から「必要経費相当額」を差し引いた額です。
課税年金収入...老齢退職年金等の課税年金収入が対象であり、遺族年金・障害年金等の非課税年金収入は対象となりません。

平成19年4月からの国民年金保険料・年金給付額について

【国民年金保険料】

平成19年4月から平成20年3月までの国民年金保険料は、月240円引き上げされ、月1万4千100円となります。

【年金給付額について】

平成19年度の年金額は据置きです。

満額の老齢基礎年金をもらっている人は、平成18年度と同様に年額79万2千100円となります。

●問合先 市民窓口課市民窓口係年金担当（☎38,5807）または、一宮社会保険事務所（☎0586,45,1411）まで。

ミニステージ・市民ギャラリーの利用者を募集します

市役所の庁舎には、市民の皆さんにご利用いただけるミニステージと市民ギャラリーがあります。休日のひととき、サークルや仲間同士でコ

ンサートを開いてみてはいかがでしょうか。

利用料は無料です。皆さんのご利用をお待ちしています。

【ミニステージ】

1階東玄関付近に位置する光あふれるステージです。少人数のアンサンブルなどに向いています。

また、ピアノ、マイクなどの装備も備えています。

●利用時間 土・日曜日

午前の部：午前8時30分～正午
午後の部：午後0時30分～4時30分

分

夜間の部：午後5時～9時

●ジャンル 自由（ただし、カラオケは除きます）

●舞台面積 約6㎡×3・5㎡

●設備 グランドピアノ、マイク、

照明など（事前の利用申請が必要です）

【市民ギャラリー】

2階レストラン入口に面し、窓からは庭園も見渡せる明るいスペースです。展示ボードやピクチャーレールを完備しているため、絵画や書、写真などの作品展示に適しています。

●利用期間 月曜日から日曜日まで。なお、利用できない日が日曜日の場合、期間は前日の土曜日までになります。また、利用状況により最長2週

間までの貸出しもできる場合があります。

●利用時間 午前8時30分～午後9時

●ジャンル 市民の文化・芸術作品等の展示に限る。

●展示面積 約22㎡×5㎡

●設備 展示ボード（180センチ×90センチ）20枚、ピクチャーレールなど

利用の申込について

利用を希望される人は、利用申請書を生涯学習課文化振興係まで提出してください。

●申込受付

4月受付開始：7～9月利用分

7月受付開始：10～12月利用分

10月受付開始：1～3月利用分

1月受付開始：4～6月利用分

●受付時間 月～金曜日午前9時～午後5時（閉庁日を除く）

●受付場所 市役所6階生涯学習課文化振興係

申込受付月の初日（閉庁日の場合、直後の開庁日）の午前9時現在で希望日時となる申請があった場合は抽選となります。

利用にあたっての注意事項

利用できない日は、第2日曜日
祝日・振替休日 12月29日～翌年1月3日 その他教育委員会が管理

上必要と認めるとき

開催される行事は無料で一般市民に開放されるものに限り、市民ギャラリーの使用の際、監視者が必要な場合は主催者側で用意してください。

市民ギャラリーの利用期間には、作品の搬入・搬出を含みます。

ミニステージの利用時間にはセツティング、片付け、リハーサル等の時間を含みます。なお、会場整理などは主催者側でお願いします。

ミニステージは練習用に使用することはできません。

ミニステージ・市民ギャラリーと

も、物品・チケットの販売などの営業行為や募金活動を行うことはできません。

利用中の事故、作品の破損、などについては責任を負いません。設備の破損等があった場合、実費を請求させていただきます。

申請の内容によってはご利用をお断りする場合があります。

●問合先 生涯学習課文化振興係（☎38,5819）まで。

断りする場合があります。



樹木・樹林に報償金を交付します

岩倉市では、市民の身近なみどりの保護、保全を図るため、社寺境内等の樹木または樹林、あるいは屋敷林など、民有地のみどりを「保護樹・保護樹林」として指定する制度を制定しています。

該当する樹木等の所有者（または管理者）は、積極的に申請してください。さいますようお願いします。

● 平成18年度までの指定状況

保護樹：95本

保護樹林：9か所

● 指定基準

保護樹：幹の周囲が1・5メートル以上、または高さが15メートル以上のもの

保護樹林：樹林として存する土地の面積が500平方メートル以上のもの

● 報償金額

保護樹：1か所1本年額5千円、2本以上は年額1万円

保護樹林：1か所年額2万円

● 樹勢診断と治療費の助成

指定した樹木が損傷、あるいは病害虫等により衰えた場合は、市で派遣する樹木医によって樹勢診断を受

けることができます（診断費用は市が負担します）。

診断結果を踏まえ、所有者等と市が協議し、治療が必要であると認めるときは、治療に必要な経費の2分の1の額（限度額は30万円）を助成します。

● 申請期間

4月2日（月）～27日（金）

● 問合せ先

都市計画課計画係（☎38,5814）まで。

岩倉市防犯対策助成金交付制度をご利用ください

犯罪抑止のためにわが家の防犯対策を見直ししましょう。

一昨年4月から始まった防犯対策助成金交付制度は、今年2月までに554世帯の人が利用されています。

● 対象者

岩倉市に住民登録または、外国人登録があり、居住している世帯主。

1世帯につき1回限りです。

● 対象となるもの

玄関、勝手口等の出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバ

ー、ガードプレート等の取り付け。

サッシ等を防犯ガラスに交換または、防犯フィルム、補助錠、格子等

の取り付け。

共同住宅のエントランスまたは、エレベーター等の共有部分に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。

住居等に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。

駐車場内に防犯カメラ、センサーライトまたは、照明灯の取り付け。

自家用車両（自動車・オートバイ・自転車）にハンドルロックカバーまたは、盗難防止装置の取り付け。

住居敷地内に玉砂利等を敷設。

● 助成額 経費の2分の1（100円未満は切り捨て）で限度額5千円

平成17年3月31日以前の防犯対策は対象外です。

● 申請方法

行政課にある申請書に口座番号など必要事項をご記入のうえ、品物等が分かる領収書を添えて提出してください。

なお、賃貸住宅等の場合は、所有者（大家さん）の同意書が必要になります。

また、助成金は振込させていただきますので口座番号の分かるもの（郵便局は除く）と印鑑をご持参ください。

● 問合せ先 行政課生活安全係（☎38,5804）まで。

第52回四市交歓体育大会参加者募集

小牧・犬山・江南・岩倉市の4市と4市教育委員会・4市体育協会が5月13日（日）に第52回四市交歓体育大会を岩倉市で開催します。

この大会は、陸上競技を始め14種目にわたって行われますが岩倉市では陸上競技の出場選手を募集します。

● 募集種目

表のとおり

● 募集期限

4月8日（日）

● 申込・問合せ先

スポーツ課（総合体育文化センター）内 ☎66,2222）まで。

性別	種目	定員
男子の部	100m走	各2人
	400m走	
	1500m走	
	走高跳	各2人
	走幅跳	
女子の部	砲丸投	各2人
	5000m走	
	8000mリレー	
	100m走	各2人
	走高跳	
	走幅跳	
	砲丸投	各2人
	400mリレー	

いわくら少年少女合唱団 第14期生を募集します



いわくら少年少女合唱団では、第14期生を募集します。

当合唱団は、平成6年7月に結成され、現在21人の団員がいます。

市民音楽祭や愛知県少年少女合唱フェスティバルの出演、市内施設での演奏など多彩な活動を展開しています。

今年度は市民ミュージカルにも出演します。歌の好きな人、私たちと一緒に楽しく歌いませんか。入団をお待ちしています。

なお、申し込みには保護者の同意が必要です。

●参加資格 小学校1年生から高校3年生までの児童、生徒で定例の練習日に参加できる人

●入団説明会 5月12日(土)午前10時～みどりの家

なお、体験入団ができます。日時等は4月14日(土)午前10時～正午
きらきら広場、4月21日(土)午前10時～正午みどりの家

●定例練習 原則として毎週土曜日
第1土曜日：午後1時30分～3時30分
きらきら広場

第2・4土曜日：午前10時～正午
みどりの家

第3・5土曜日：午前10時～正午
きらきら広場

●団員 入団金1千円、団費月額1千500円、制服貸与料年額2千円
(他に楽譜代などが必要となります)

●今年度の主な予定

・12月23日・24日開催市民ミュージカル参加予定
・8月18日(土)愛知県少年少女合唱連盟第11回合唱フェスティバル参加

●申込・問合せ 生涯学習課(〒482、8686(住所不要) ☎385819)まで。

ご入学おめでとうございます

—小学校新入学児の保護者の皆様へ—

お子さまのご入学おめでとうございます。

いよいよ義務教育9ヶ年の第一歩が始まります。

家庭生活で身に付けてほしいこと—できたことを
ほめながら育てましょう—

- 基本的な生活習慣を身に付ける
- ・あいさつや返事がきちんとできる
- ・規則正しい生活ができる(早寝早起き、朝ごはん)
- ・衣服の着替えがきちんとできる など
- 友達と仲良くできる
- ・外で子ども同士で元気よく遊ぶ
- ・人をたたいたり、けったりしない
- お手伝いをする
- ・自分でできることは、自分で行う
- ・家族の一員として役割を持たせる

学校では、日常の学校生活や体験的な活動や学校行事を通して、子ども同士が刺激し合い、高め合いながら、担任のきめ細かく温かい指導のなかで、満足感や成就感を味わわせ、子どもの健全な成長を願い指導しています。

お子さまにとっては、入学後しばらくは緊張が続くことと思われます。保護者の皆様には、お子さまを励ましていただくとともに、長い目で見守ってくださることをお願いいたします。

「ことばの教室」開設のお知らせ

吃音(発音が不自由)や構音障害(発音が不明瞭)などのお子さまの言葉の障害で悩んでいらっしゃいませんか。

岩倉市内の小学校に「ことばの教室」を開設しています。指導者が各学校を巡回してマンツーマンで正しい発声の指導・訓練を行います。

- 申込方法 各小学校に申し込んでください。
- 問合せ 学校教育課(☎38-5818)



教育に関する相談を、毎週火曜日の午後1時から4時まで「くすのきの家」2階の適応指導教室「おおくす」(☎38-0300)で行っています。

指名競争入札結果

(2月22日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期 間
交通安全施設等整備工事(舗装修繕等)	八剣町外1地内	栗本土木(株)	4,200,000	2/27～3/29

岩倉市まちづくりカレンダー ダイ作委員を募集します

岩倉市では、まちづくりの合言葉である「岩倉市民憲章」を取り入れたカレンダー「四季彩」を毎年作成しています。平成20年のカレンダーと一緒に作ってみませんか。

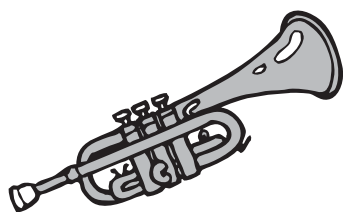
● 応募資格 カレンダー作成に熱意を持って取り組んでいただける人

- 募集人数 8人（応募者が多数の場合は調整）
- 募集期限 4月13日（金）
- 内容 12月に配布する予定でカレンダー作成を進めていただきますが、それまでの期間の10回程度会議にご参加ください。
- 任期 平成20年のカレンダーを作成するまで
- 謝礼 委員としてご協力いただいた人には、記念品をお渡しします。
- 申込・問合せ 企画課広報聴係（☎38、5802）まで。

岩倉駅コンサート

セントラル愛知交響楽団による金管アンサンブル

市民の皆さんに親しんでいただいている岩倉駅コンサートを開催します。気軽に楽しめる駅コンで、金管楽器によるアンサンブルをお楽しみください。



- 内容 4月5日（木）午後5時30分からと午後6時30分から、それぞれ30分間演奏します。
- ところ 岩倉駅東西地下連絡道
- 出演者 セントラル愛知交響楽団
トランペット...村木純一、清水祐男
ホルン...山本雅士、提 秀樹
トロンボーン...照喜名有希子、川口 茜、森田和夫、角田正大
チューバ...仙田博光
パーカッション...近藤浩之
- 主な曲 桜、演歌メドレー、加山雄三メドレー
- 問合せ 生涯学習課文化振興係（☎38-5819）まで。

ママと子どもの栄養教室

子どもの健康をささえるのは、十分な睡眠と遊び、そして食事からとるさまざまな栄養です。幼児がおいしく楽しく食べられるよう、大人の食事と一緒に見直してみませんか。

● とき 4月20日（金）午前9時30分～11時

- ところ 保健センター2階栄養指導室
- 内容 お話「ママと子どもの食生活」、簡単なおやつ調理実習・試食
- 対象 幼児とその保護者
- 定員 16組（先着順）
- 持ち物 エプロン・手ふき
- 申込方法 4月3日（火）から保健センターで受け付けます（電話可）。
- 申込・問合せ 保健センター（☎37、3511）まで。

あなたの意見を市政に生かしませんか？ 市政モニターを募集します

市民の皆さんから広くご意見、ご

要望をお聞かせいただくため、市政モニターを募集します。

● 応募資格 市内にお住まいの20歳以上の入

ただし、公務員、公職選挙法による公職者、市政モニター経験後5年未満の人を除きます。

● 募集人数 20人

● 募集期限 5月11日（金）

● モニターの仕事 年5～6回程度のモニター会議に出席していただきます。また、随時自発的なご意見をいただきます。

● 任期 委嘱する日から平成21年3月31日まで

● 謝礼 モニターとして協力いただいた人には、年1回記念品をお渡しします。

● 申込・問合せ 企画課広報聴係（☎38、5802）まで。

4月から助役の名称が変わります

地方自治法の改正により、「助役」を「副市長」に改めます。また、会計事務を管理する「会計管理者」を置きます。

● 問合せ 秘書課人事係（☎38-5801）まで。

市民山の家助成事業から友好交流宿泊助成事業になりました

岩倉市は、1月17日に福井県大野市と友好交流について合意しました。これにより従来から行ってきた「市民山の家助成事業」の名称を「友好交流宿泊助成事業」とし、4月から大野市街地などの宿泊施設についても宿泊費用の一部を補助することになりました。

山深い和泉地区には、九頭竜国民休養地があり、「森林浴の森100選」、「水源の森100選」にも選ばれ、雄大な自然を満喫いただけます。残雪を抱く山々を訪ねたり、山菜採りなどに出かけてみてはいかがでしょうか。

また、大野市のまちは、戦国時代に、金森長近が京都を模してつくったことから、北陸の小京都と呼ばれています。この金森長近は、岩倉で生誕したとされる山内一豊と織田信長の家臣という関係でつながっており、歴史的にも文化的にも興味深い見所がたくさんありますので、ぜひ一度足を運んでみてください。

● **対 象** 市民の皆さん(小学生以上)が、表の施設に宿泊される場合、年1回(年度)に限り助成します。

● **申請方法** 事前に表の宿泊施設に直接予約をしてください。
予約ができましたら、代表者の印鑑を持参のうえ市役所企画課(5階)または情報サロン(1階)で申請してください。その場で「岩倉市友好交流宿泊助成券」をお渡しします。
助成券を宿泊先にお渡しください。次の金額が割引されます。

● **助成金額** 民宿等...大人・子ども(小学生以上)ともに3,000円
天狗岩ファミリーケビン...1棟につき3,000円(利用期間限定)
前坂家族旅行村ログケビン...1棟につき3,000円(利用期間限定)
ホテルフレアール和泉コテージ...食事付の場合1人につき3,000円、食事なしの場合1棟につき3,000円

● **問 合 先** 企画課企画係(☎38-5802)まで。

補助対象宿泊施設

宿泊の予約は直接各施設へお問い合わせください。人数、繁忙期、土・日曜日、祝日の前日などは、料金が割増になる場合があります。

1 ホテル、民宿等

民 宿 等	住 所	電 話	収容人数	料 金(1泊2食料金を含む)
国民宿舎 パークホテル九頭竜	大野市角野14-3	0779-78-2326	60人	中学生以上7,035円～、小学生6,510円～、3歳以上の幼児(食事なし)1,680円～
九頭竜温泉 ホテルフレアール和泉	下山63-2-24	78-2536	100	大人8,400円～
民宿 林家	朝日35-3-4	78-2163	35	大人6,500円～
民宿 ふる里	朝日29-13-1	78-2644	20	大人6,500円～
民宿 茂兵衛	朝日18-13	78-2607	35	大人6,500円～
プチホテル PaPaMaMa	朝日26-29-1	78-2226	20	大人6,300円～(朝食のみ)
阿さひ旅館	錦町5-12	66-2075	40	大人9,450円～
扇屋旅館	泉町6-10	65-5858	122	大人7,350円～
大清水旅館	泉町4-15	65-2250	15	大人6,500円～
楠旅館	明倫町10-21	65-1886	15	大人7,350円～
こし路荘旅館	大和町4-23	66-0012	25	大人7,350円～
俵屋旅館	日吉町1-1	66-3807	50	大人9,000円～
にしき旅館	日吉町5-13	65-2275	20	大人8,400円～
富士屋旅館	明倫町6-18	66-2259	25	大人8,400円～
三浦屋旅館	明倫町11-13	66-2505	35	大人12,600円～
美登里旅館	元町13-3	65-2279	20	大人7,350円～
やまざき旅館	大和町1-1	66-2169	20	大人7,875円～
やまだ旅館	日吉町17-7	66-4545	20	大人8,400円～
やまと旅館	大和町4-1	65-1863	15	大人7,350円～
山本旅館	泉町5-10	66-2644	15	大人7,350円～
弥生旅館	元町10-19	66-2860	20	大人7,875円～
民宿 林湊	西勝原14-6	65-6836	20	大人5,500円
ホテル サンレア・21	月美町6-13	66-1811	27	大人6,300円と12,000円の2区分(食事なし)
六呂師ハイランドホテル	南六呂師169-136	67-1301	120	大人10,500円～

2 ケビン・コテージ

施 設 名	施設規模	所在地	電 話	利用期間	料 金(1泊1棟)	備考
天狗岩ファミリー・パ・ク	ファミリー・ケビン9棟	大野市後野	0779-78-2760	5月～10月	4人用12,000円	自炊
和泉前坂 家族旅行村	ログケビン20棟	朝日前坂	78-2326	4月下旬～9月下旬	4人用 6,000円	〃
九頭竜温泉 ホテルフレアール和泉 コテージ	コテージ10棟	下山	78-2536	1年中 (冬季は雪により利用できない場合もあります)	4人用16,800円 食事付は、大人9,450円～	〃

食事なしが基本です。 については、利用期間が限定されていますので、ご注意ください。

4月1日から下水道 が使用できる区域が 広がります

4月1日から栄町、旭町、本町、
下本町の一部の区域で下水道が使用
できるようになります。

区域内の人は、下水道への接続工

事（排水設備工事）をしてください。
浄化槽をお使いの場合は、速やか
に公共下水道への接続工事をしなけ
ればなりません。

くみ取り便所をお使いの場合は、
3年以内に水洗便所に改造し、公共
下水道への接続工事をしなければな
りません。

また、すでに下水道が使用できる
区域内の人で、下水道への接続工事

をしていない場合は、速やかに工事
を行ってください。

● 受益者負担金

下水道整備区域内に土地を所有し
ている人は、負担金が賦課されます。

ただし、その土地が、地上権、質
権、使用貸借または賃貸借による権
利がある場合は、その権利者が対象
となります。対象地域の皆さんへ下
水道受益者申告書を送付しますので、

ご協力をお願いいたします。

● 工事は指定工事店で

排水設備工事やトイレの水洗化工
事は、市が指定した工事店でなけれ
ば施工できません。表の「指定工事
店」から選んで工事を依頼してくだ
さい。

● 排水設備工事費の融資をあつせん

下水道の排水設備の設置には、次
の改造資金の融資あつせん（無利
子）を行っていますので、ご希望の
人は指定工事店を通してお申し込み
ください。

ただし、下水道が使用できるよう
になってから3年以内に行う工事が
対象となります。

くみ取り便所を水洗トイレに改造
する工事：60万円以内（便槽が1か
所増すごとに30万円以内を加算）

浄化槽を廃止する工事：30万円以
内（浄化槽が1か所増すごとに15万
円以内を加算）

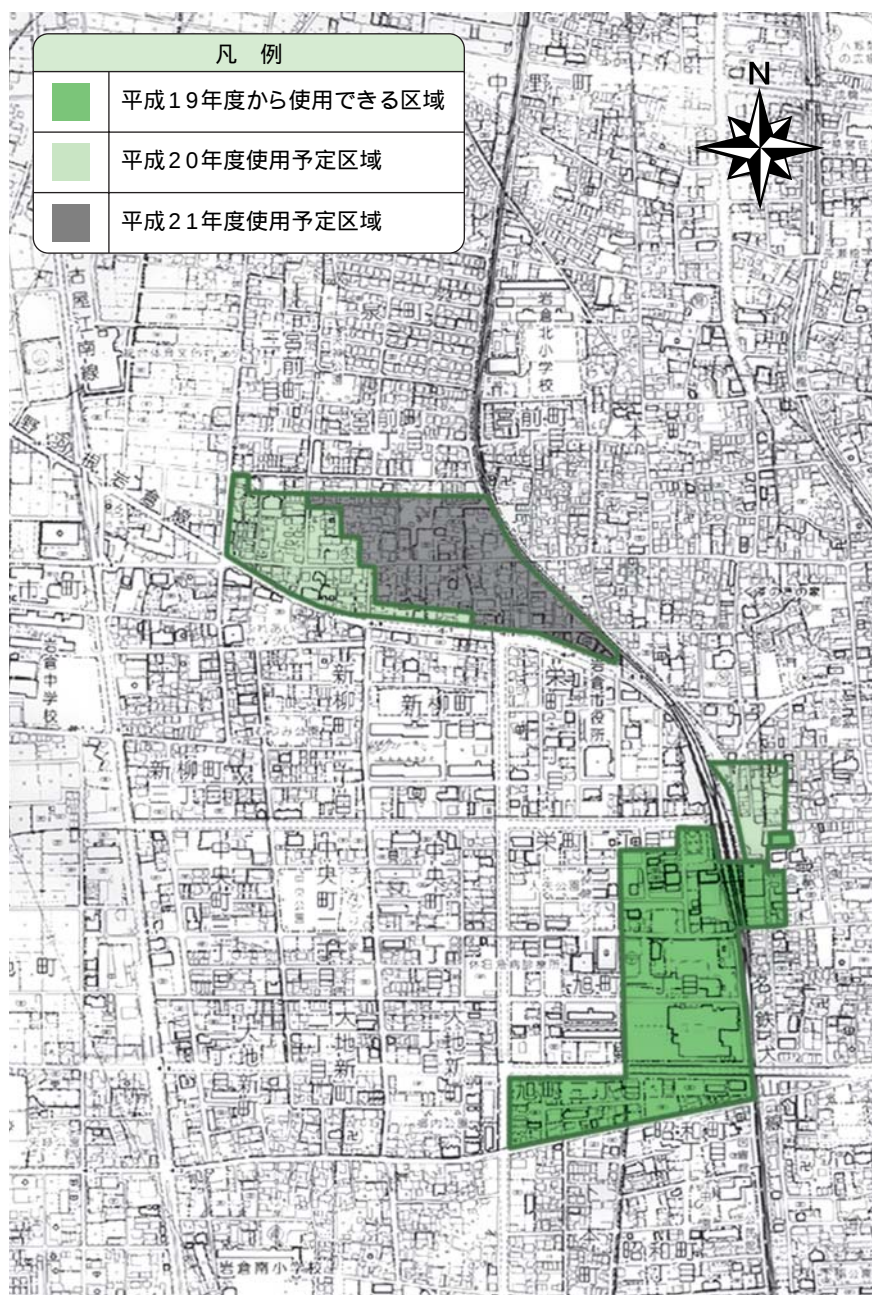
● 雨水対策にご協力を

新たに下水道へ接続する時は、家
庭の浄化槽は不要となります。雨水
貯留浸透施設へ転用されまると、雨
水を貯留することができます。浄化
槽の転用は、雨水対策になりますの
でご協力をお願いします。

● 問合せ 下水道課計画管理係（☎

38,5815）まで。

下水道が使用できる区域



岩倉市下水道排水設備指定工事店一覧

平成19年3月1日現在 49社

工 事 店 名	工 事 店 所 在 地	電話番号
(有) 新 井 工 業	岩倉市新柳町二丁目56	37 - 0353
(株) イ チ テ ッ ク 岩 倉 支 店	岩倉市西市町西市26 メゾンサクライ102号	37 - 3441
伊藤水道工業(株)岩倉支店	岩倉市中本町古市場53 - 3	37 - 1345
井 戸 惣 工 業 (株)	江南市東野町郷前西11	56 - 2472
(有) 今 井 工 業 所	一宮市桜一丁目17 - 10	0586 - 72 - 7712
(有) 内 田 水 道 設 備 工 事 店	小牧市若草町10	0568 - 75 - 0848
(株) 江 口 組	岩倉市中本町西出口1	66 - 5108
(株) エ ス ケ ー シ ー	豊田市吉原町鶴喰68	0565 - 54 - 1746
(株) 大 崎 工 務 店 岩 倉 支 店	岩倉市中央町三丁目15	37 - 4834
(有) 岡 田 工 業	海部郡蟹江町学戸四丁目6	0567 - 95 - 8683
協 立 設 備 工 業 (株)	名古屋市千種区高見1 - 18 - 9	052 - 751 - 2004
栗 本 土 木 (株)	岩倉市八劔町1721 - 1	66 - 3333
(株) 光 栄 設 備	大府市共西町7丁目360	0562 - 48 - 3344
後 藤 設 備	一宮市泉1 - 2 - 7	0586 - 72 - 8561
(有) 小 森 管 工	岩倉市神野町川添16 - 2	37 - 5823
桜 井 工 業 (株)	岩倉市西市町西野々20	37 - 2205
(株) 佐 藤 水 工 社	小牧市小木五丁目436	0568 - 73 - 4191
(有) 佐 藤 設 備	北名古屋市六ツ師松葉115	0568 - 22 - 5726
三 東 設 備 工 業 (株)	名古屋市千種区桜が丘226	052 - 782 - 2322
(株) ジ ェ ー ケ ー ・ サ ー ビ ス	江南市古知野町熱田20	54 - 0500
昭 和 土 建 (株) 岩 倉 支 店	岩倉市大地新町一丁目84	37 - 6625
関 戸 工 業 (株)	岩倉市西市町榊東10 - 2	66 - 6336
(株) 大 栄 企 業	岩倉市中本町南白山1 - 15	66 - 3321
(有) 大 永 設 備	北名古屋市西之保青野24	0568 - 22 - 8219
大 興 建 設 (株) 岩 倉 支 店	岩倉市新柳町一丁目27	66 - 0792
ダ イ ス イ 設 備 (株)	名古屋市熱田区古新町2丁目73 - 2	052 - 681 - 6019
竹 内 建 築 (株)	岩倉市東町長山18 - 1	66 - 2118
(株) タ テ ビ シ	岩倉市本町宮東28 - 2	37 - 2734
(有) 富 田 設 備	名古屋市守山区新守西2003	052 - 791 - 4676
(株) 永 井 組 岩 倉 支 店	岩倉市曾野町中街道617 - 1	66 - 6400
永井建設工業(株)岩倉支店	岩倉市北島町1348	66 - 7840
(有) 永 田 設 備 工 業	一宮市今伊勢町宮後字東茶原42 - 5	0586 - 46 - 2888
(株) 丹 羽 組	岩倉市神野町縄境7	37 - 7000
(株) 丹 羽 工 務 店	岩倉市大市場町郷廻234	66 - 0550
(株) 長 谷 川 組 岩 倉 支 店	岩倉市稲荷町羽根12 - 6	66 - 5229
(有) 八 信 建 設	岩倉市八劔町樋口17 - 1	37 - 3962
八 ヤ カ ワ 工 業 (株)	一宮市桜二丁目2 - 10	0586 - 71 - 4475
(有) 日 野 設 備	一宮市緑三丁目6 - 1	0586 - 24 - 2451
船 橋 設 備 (株)	一宮市下沼町二丁目21 - 3	0586 - 71 - 3002
(株) 間 瀬 設 備 工 業	岩倉市旭町二丁目39 - 2	37 - 5767
(株) 松 本 工 務 店	岩倉市大市場町順喜27 - 1	66 - 1168
御 幸 建 設 (株) 岩 倉 支 店	岩倉市本町上郷前19 - 3	66 - 7013
明 生 工 業	一宮市春明字山前70 - 16	0586 - 76 - 2935
(株) ヤ ジ マ	江南市宮後町砂場東273	54 - 0227
(株) 山 新 設 備	津島市唐臼町西島33	0567 - 31 - 0427
(有) 山 本 建 設	岩倉市野寄町74	37 - 3666
(有) ユ タ カ 設 備	岩倉市下本町西沼70 - 2	66 - 1860
(株) 吉 田 冷 暖 房 工 業 所	名古屋市北区六が池町566	052 - 901 - 4476
(株) 渡 邊 組 岩 倉 支 店	岩倉市石仏町たり45	66 - 6462

岩倉市の高齢者福祉

岩倉市では、高齢者の皆さんに住みなれた地域や家族で安心して暮らしていただくために、さまざまな事業を行っていますので、ぜひ、ご利用ください。事業名等については、下表のとおりですが、対象者、所得要件等が異なりますので詳細はお問い合わせください。

申請には印鑑等が必要となります。
「移送サービス事業」は、平成19年3月末をもって廃止となりました。
ご理解とご協力をお願いいたします。
● **申込・問合先** 生きがい課ふれあい係（☎38、5811）まで。



65歳以上	ひとり暮らし老人	高齢者夫婦世帯	ねたきり老人	認知症老人	要介護認定（自立）	要介護要支援認定	備考
	○						
	○	○					1食340円 アセスメントあり
	○	夫婦共に70歳以上	○				設置、更新及び保守点検時に自己負担あり アセスメントあり
	○		○				
			○	○			
	○		○				課税状況により有料 アセスメントあり
			○				
						要介護4・5	非課税世帯
○							
							85歳以上の人
			○				
	○	○					
						○	老齢福祉年金受給者で非課税世帯
				○		○	1か月525円の利用料と情報提供料を利用者が負担
						要介護4・5	非課税世帯
○							所得要件あり
					○	○	生計中心者の課税状況要件あり
	○	○					所得要件・助成期間の制限あり
○							本人・扶養義務者に負担金あり

福祉有償運送制度

岩倉市では、右記の団体が、単独での移動が困難な要介護者、障害者などの移動制約者を対象に、タクシー料金の概ね2分の1の料金で福祉有償運送を行っています。ご利用方法等については、各団体にお問い合わせください。

福祉有償運送とは...

道路運送法における登録を受けたNPO（特定非営利活動法人）や社会福祉法人などの非営利法人が、高齢者や障害者など公共交通機関を使用して移動することが困難な人を対象に、通院、通所、レジャーなどを目的に有償で行う送迎サービスのことです。

団体名	特定非営利活動法人 イキイキライフの会	特定非営利活動法人 在宅福祉の会 ジャがいも
代表者	理事長 中村友之	代表理事 早川京子
所在地	岩倉市中本町出口白山7番地20	北名古屋市九之坪天下地101
問合先	利用登録 イキイキライフの会 北村(☎090-3158-4582) 鬼頭(☎090-4469-3322)	☎0568-23-4008 担当:早川、高橋

岩倉市の高齢者福祉事業

事業名	内容
ひとり暮らし老人牛乳無料配達	安否確認等を目的に週3回（4本）牛乳を配達します。
生活支援型給食サービス	聞き取り調査で承認された人を対象に月曜日から日曜日まで夕食を配達します（年末年始を除く）。
緊急通報システム設置	火災・ガスセンサー等を併用した緊急通報装置を設置し、急病・火災・ガス漏れ発生時に速やかに救助の手段を講じます。
寝具丸洗・乾燥	隔月に丸洗乾燥（年3回）、乾燥（年3回）を交互に行います。
ねたきり老人等介護者手当	ねたきり老人等を自宅で介護している人に手当てを支給します（月額 5,000円）。
老人日常生活用具給付	電磁調理器等の用品を給付します。
ねたきり老人無料理髪	理容師が対象者宅を訪問し理髪を行います（年6回実施）。
紙おむつ支給	在宅で介護をしている人に介護用品（紙おむつ）を支給します。
シルバー優待証明カード交付（県制度）	証明カードを提示することにより、名古屋港ポートビル等施設を無料で見学できます。（ただし、名古屋港水族館は有料で1,000円）
すこやかタクシー料金助成	高齢者の日常生活において社会活動が容易にできるよう、タクシー利用時の基本料金と迎車料金を助成します。
リフトタクシー料金助成	通常の車での移動が困難なねたきり老人等にリフトタクシー利用チケットを交付し、料金の半額（上限 5,000円）を助成します。
家具転倒防止器具取付	地震などによる家具の転倒を防ぐため家具転倒防止器具を取り付けます。
老齢福祉年金受給者福祉助成金	介護サービス利用料を助成します。
徘徊高齢者家族支援サービス	徘徊行動のある高齢者を介護している家族を対象に、受信用端末機を身に付けることで、徘徊高齢者を検索し、位置を確認するものです。
家族介護者慰労金助成	在宅で介護している人で1年間介護保険のサービスを受けない家族を対象に、介護慰労金を支給します。
高齢者等賃貸住宅住み替え助成	高齢者等の世帯が、優良賃貸住宅又は、これに準ずる住宅に住み替えをする場合、引越しにかかる費用の半額（上限20万円）を助成します。
高齢者住宅改善費助成	住宅改善等に要する経費の一部を助成します（上限50万円）。
高齢者民間賃貸住宅家賃助成	建替え又は取壊しによって明渡しを求められている高齢者世帯に対し、住替え後の家賃の一部を助成します（上限3万円/月）。
養護老人ホーム入所措置	身体的には自立可能だが、環境上の理由及び経済的理由により家庭で生活することが困難な人を養護老人ホームへ入所措置します。

アセスメント...サービスを利用しようとする人が、そのサービスが必要であるかどうかの評価。

なお、ひとり暮らし老人は、認定が必要になります。また、高齢者夫婦世帯とは夫婦ともに75歳以上の世帯となります。

知っておきたい

健康講座



花は桜、人は武士

梅が香りによって女性なら、桜はもののふの花である。

山本定朝は葉隠に「武士道といふは、死ぬことと見付けたり」と書いている。男は引際が肝心で、常住死身になることで自由を得、決して人に遅れを取ることはない」と説いている。桜は季節の移ろいではなく自分の意志で散っていくことから、もののふの魂をあらわ

桜の意思と人の意思―失ってもなお残る生きる勇氣―

尾北歯科医師会岩倉支部

小川一郎 おがわ いちろう

している。

惜しめども散りはてぬれば桜花
いまはこずゑを眺むばかりぞ

後白河院

源平争乱のおりには、薩摩守

平忠教ら平家公達を失い、さらにその源氏の勝利を指揮した源義経は平泉にて自害して果てた。

武士はきょうが討ち死にという日には兜の内に香をたきしめて出陣するという。生きて再びあえぬ兄にせめて死んで後失礼のないようにとの武人の心得である。

先の大戦では、二度と帰ることはない特攻の朝に昨日とかわることのない歯磨きをする姿を映画『君を忘れない』で木村拓哉が演じていた。

ふる里の花の盛りはすぎぬれど
面影去らぬ春の空かな

源経信

ふる里を愛する気持ちがあるかぎり、忘れられない面影こそがまことの花だと思えます。

ところで、桜は毎年花をつけるが、ひとの歯は一生に2度しか生えてこない。正確には第一大臼歯より奥は一度生えるのみで、それより前の歯は一回生え替わるものである。いずれにしても成人してからは歯の交換は有り得ないのである。まだ若輩者であるが、私も今までに数えきれない数の歯を抜いてきた。残された歯一本一本にはその人なりのさまざまな人生を経て私の所に來たものばかりであり患者の皆さんの苦悩の時間というものがどれほどのものであったかと思うと残念でならない。歯というものは、正しい予防を行えば100年はもつものであるが、それでも進行をくい止めることが難

しいものも現実にはある。しかしながら病気の進行を、半分に減らすことは十分に可能である。

桜は自分の意志で散っていくと書いたが、御自分の歯は自分の意思で残すことができるのです。それでももし不幸にして歯を失うことになったときはその歯に対して「ここまで支えてくれてありがとう」「やるべきことはすべてやってきた」と思えるのであるならば、この歯を失っても勇氣を持って次の人生が手に入れると信じております。



消費者トラブルに 巻き込まれないために

資格商法の二次被害にご注意ください

資格商法とは

資格商法は、電話を使って行われる勧誘商法で、「受講すれば短時間の勉強で必ず資格が取れる」「もうすぐ国家資格になり独立開業できる」などと言葉巧みに勧誘して高額な商品を販売します。中には、資料を送ってもらっただけで、契約の申し込みを受けたとして講座代金の支払いを強要する事例も報告されています。

けられていて、クーリング・オフの対象となります。
しつこい勧誘を受けても、必要のないものであれば、あいまいな返事をせずにきっぱりと断ることが大切です。

相談事例

10年前、資格講座を通信教育で受講したが、仕事が忙しく途中でやめてしまった。最近、電話がかかってきて「あなたはまだ資格を取得していないので、会員資格が自動的に継続されている。退会したければ、受講者名簿から抹消するための手続きが必要だが、その事務費用で。万円

の費用がかかる」と言われた。受講に当たって、当時、相応の費用を支払っており、これ以上の費用を支払いたくない。どうしたらよいか。

この事例のように、以前、資格講座を受講していたことのある消費者が、「試験に合格するまでは終了しない」などと言われて新たに資格講座に勧誘されるものや、「勧誘が来なくなるように名簿から抹消する」などと言われて契約させられるのが資格商法の二次被害です。

資格商法の二次被害

が、騙し易いためか、次々に勧誘を受けてしまうことが多く、こうした二次被害に関する相談の割合が近年高くなっています。
二次被害は、過去に契約した人の名簿が流通していることが原因と言われており、現在では何の義務も存在しないにも関わらず、事実を偽って勧誘を行うため、十分な注意が必要です。

困ったときは、一人で悩まずに尾張県民生活プラザ（☎0586, 71, 0999）または、市役所市民相談室（☎38, 5822）までお早めにご相談ください。

男女共同参画をめざして

●男らしさ・女らしさ●



男らしさ、女らしさなどという固定的な基準でひとくくりする前に、個性や人間性を尊重しましょう。

●問合せ先 生涯学習課生涯学習係（☎38-5819）まで。

マラソン結果

3月4日(日)に行われたいわくら五条川マラソンの結果をお知らせします。

この日、気温が20度を超える汗ばむ陽気の中、ゲストランナーに千葉真子さんを迎え、青森県や愛媛県など県外の参加者を含め2,870人の皆さんが、早春の五条川を駆け抜けました。



	順位	記録	氏名	所属(住所)
10キロメートル男子40歳未満	1	30分25秒	江本 悟司	三菱自動車(東海市)
	2	30分47秒	谷口 幸治	KYB(岐阜県)
	3	31分43秒	山口 貴士	三菱重工業(名古屋市)
	4	31分47秒	田口 恭輔	東邦高校(名古屋市)
	5	31分59秒	山田 大介	三菱重工名古屋(名古屋市)
10キロメートル男子40歳以上	1	33分04秒	原田 高志	トヨタSC(豊田市)
	2	33分16秒	大宮 和男	名古屋市役所(岩倉市)
	3	34分03秒	加藤 一郎	愛知県庁クラブ(名古屋市)
	4	34分25秒	小畑 浩和	ネバギブRC(豊橋市)
	5	35分01秒	横井 敬一	天白川走友会(弥富市)

	順位	記録	氏名	所属(住所)
10キロメートル女子40歳未満	1	35分53秒	林 亜沙美	至学館高校(豊川市)
	2	37分17秒	多和田有紀	弘前大学陸上(青森県)
	3	39分28秒	原田 裕子	トヨタSC(豊田市)
	4	42分24秒	藤元 悠希	(小牧市)
	5	42分43秒	鈴木 早苗	北スポフレンズ(北名古屋市)
10キロメートル女子40歳以上	1	39分06秒	永田 久子	名古屋学院クラブ(名古屋市)
	2	39分46秒	片岡 昌子	(一宮市)
	3	39分52秒	檜尾 園子	名城ARC(日進市)
	4	39分54秒	谷口 由香	(豊田市)
	5	40分23秒	渡辺たまき	(名古屋市)

第11回 いわくら五条川

	順位	記録	氏名	所属(住所)
4キロメートル男子中学生	1	13分27秒	朱宮 知秀	古知野中(江南市)
	2	14分06秒	伊藤 尊延	"
	3	14分36秒	橋口 孝太	岩倉南中(岩倉市)
	4	14分37秒	清水 猛志	一宮中(豊川市)
	5	14分41秒	浅田 博紀	岩倉中(岩倉市)
4キロメートル男子40歳未満	1	12分47秒	岩本 晃典	浜松健走会(静岡県)
	2	13分06秒	引地 渉	中京大中京高(岩倉市)
	3	13分07秒	岩田 翔也	名古屋大学(一宮市)
	4	13分20秒	池田 昌雄	内外カーボン(春日井市)
	5	13分39秒	水野 嘉久	名古屋鉄道(愛西市)
4キロメートル男子40歳以上	1	13分47秒	上園 孝弘	愛知県庁クラブ(小牧市)
	2	13分48秒	山田 猛	(株)ハアーマニー(弥富市)
	3	14分21秒	小松 悟	豊和工業走友(名古屋市)
	4	14分39秒	九日 敏弘	三菱重工冷熱(清須市)
	5	15分08秒	成木 猛生	中部紙管(春日井市)



	順位	記録	氏名	所属(住所)
4キロメートル女子中学生	1	15分49秒	大塚友加里	(瀬戸市)
	2	16分00秒	澤根 由紀	新津中(静岡県)
	3	16分01秒	今泉 志穂	御幸山中(名古屋市)
	4	16分24秒	溝口 愛梨	千代田中(稲沢市)
	5	16分35秒	木村 友香	御幸山中(名古屋市)
4キロメートル女子40歳未満	1	14分19秒	成瀬 直	至学館高(尾張旭市)
	2	14分41秒	磯谷 佳織	愛知高(名古屋市)
	3	15分13秒	内田 詩織	至学館高(武豊町)
	4	15分27秒	尾関麻里菜	"(江南市)
	5	15分48秒	大塚 可純	(瀬戸市)
4キロメートル女子40歳以上	1	16分22秒	東 二三子	三好黒笹(三好町)
	2	16分26秒	竹村 文子	さざん走遊会(稲沢市)
	3	17分31秒	杵本 国子	(岩倉市)
	4	19分10秒	宮川なみ子	爽快感同好会(新城市)
	5	19分58秒	渡部 幸子	(岡崎市)

暮らしのガイド

問合先（岩倉市役所） ☎0587-66-1111（代表）
 ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
 市民の声FAX ☎0587-38-2471
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

催し



●児童館・日曜祝日開館行事

児童館では、日曜祝日開館に合わせて、次のとおりボランティア団体による行事を開催します。

親子で、また子どもだけでも、参加できます。大人の参加も大歓迎です。

「手話であそぼう」

▼とき 4月15日（日）午後1時～3時

▼ところ 第五児童館（岩倉団地内）

▼指導 手話サークル「こいのぼり」夜の部

▼参加費 無料

▼問合先 第一児童館（☎38,1106）

●ミニミニコンサート

みどりの家では、毎月ミニミニコンサートを開いています。

4月は、名古屋芸術大学の卒業生が集まった若手音楽家による、金管アンサンブルです。トランペットやその仲間の楽器の曲で、金管楽器のお話も交えての楽しいコンサートです。

入場は無料です。

▼とき 4月22日（日）午後2時～

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼出演者 天神山金管アンサンブル

▼演奏曲 クラーク「もう一匹の猫」・サウンドオブミュージック「ほか

▼問合先 地域交流センターみどりの家（☎66,6700）

●ごみを考える会シャソンコンサート

岩倉のごみを考える会では、シャソンを聞きながら私たちの周りの環境についてトークを楽しむシャソンコンサートを開催します。

なお、当日は午前10時からごみを考える会の総会を開催しています。

▼とき 4月15日（日）午前11時～午後0時30分

▼ところ くすのきの家

▼出演者・内容 遠藤伸子さん（シャソン歌手）による歌とお話

遠藤さんは、岐阜市に在住し、石井好子やジャクリヌ・ダノ、美輪明宏、ジャクリヌ・ボワイエ等との共演をするなどシャソン歌手として活躍し、定期的にコンサートを行っています。

その他、地方イベントを含め各方面で多彩なボランティア活動をしています。

▼入場料 無料

▼後援 岩倉市・岩倉市教育委員会

▼問合先 岩倉のごみを考える会斎場（☎37,2761）

●松岡玲子バレエ団岩倉研究所第29回発表会

松岡玲子バレエ団岩倉研究所では、第29回発表会を開催します。

4歳から中学生までの34人の子どもたちが日ごろの練習の成果を発表します。バレエ団員による特別出演もあります。

▼とき 4月8日（日）午後2時開場、午後2時30分開演

▼ところ 総合体育文化センター多目的ホール

▼内容 バレエ・コンサート、みにくいあひるの子、松岡玲子バレエ団賛助出演

▼入場料 無料

▼後援 岩倉市、岩倉市教育委員会、中日新聞社

▼問合先 松岡玲子バレエ団本部研究所（☎052,933,5360）

●弘法様青空市フリーマーケット

特別養護老人ホーム岩倉一期一會荘では、弘法様青空市フリーマーケットを開催します。また、フリーマーケットに出店していただける人を募集しています。

▼とき 4月21日（土）午前10時45分～正午（雨天でも実施）

▼ところ 岩倉一期一會荘1階（北島町二本木7番地）

▼募集期限 4月16日（月）

▼出店費用 無料

▼その他 申込時に内容を確認のうえ、出店をご遠慮願うことがあります。

▼申込・問合先 岩倉一期一會荘（☎66,2110）担当 遠藤、江口

募集



●第16回市民登山教室参加者「伊吹北尾根」石灰岩台地の花の楽園

「伊吹北尾根」は、伊吹山から北の国見岳に連なる石灰岩でできた縦走路です。伊吹山が日本有数の高山植物の宝庫であるように、伊吹北尾根もまた、春から秋にかけてさまざまな高山植物が咲き競う花の楽園です。今回は、伊吹山ドライブウェイとの合流点から出発し、国見峠までのほとんどが下り坂となる3時間ほどのコースです。イワウチワやカタクリの花を楽しみながら縦走しましょう。

▼とき 4月22日(予備日4月29日) 午前6時45分集合、午後5時30分解散予定

▼ところ 岐阜滋賀県境

▼伊吹北尾根 1070m

▼集合場所 総合体育文化センター駐車場

▼募集人数 40人

▼参加資格 市内にお住まいかお勤めの16歳以上の健康な人で、往復4時間程度の登山に耐えられる人(65歳以上は登山経験者に限る)。

▼説明会 申し込み手続き後、30分程度の説明会を実施します。

▼参加費用 4千円

▼申込方法 4月12日(木)午後7時より総合体育文化センター会議室・研修室で受け付けます。市民登山教室参加回数2回までの初心者

を優先します。申し込み多数の場合は、7時の時点で抽選します。

1人で複数人分の受け付けは出来ません。

欠員があり、4月13日以降の申し込みは、事前説明会がないため、市民登山参加経験者に限ります。

▼主催 岩倉市・岩倉市教育委員会

▼問合先 スポーツ課(総合体育文化センター内) ☎66,2222

●新川流域親子フォーラム参加者

新川流域総合治水対策協議会では、総合治水を知っていただくため、大きなポ

ンブ場や水を貯める施設などをバスでまわり、見学します。昼食時には楽しいクイズ大会も行います。

▼とき 5月20日(日)午前9時30分〜午後4時(予定)

▼集合場所 一宮市役所一宮庁舎(一宮市本町2丁目)

▼見学予定地 千秋南小学校(一宮市)・青木川放水路・排水機場(江南市)・はるひ夢の森公園(春日町)(昼食&クイズ大会)・愛知県下水道科学館(稲沢市)

雨の場合は見学地が変わることがあります。

▼参加資格 市内にお住まいの小学生(新4年生・6年生)とその保護者

▼参加費 無料(昼食含む)

ただし、集合場所までの交通費は参加者負担となります。

▼定員 80人

▼申込方法 官製はがきに「親子フォーラム参加希望」と明記し、住所、電話番号、保護者の氏名、性別、お子様の氏名、性別、新学年を記入し、岩倉市役所土木課(〒482-8686「住所不要」)へお申し込みください。

電話番号については当日の緊急連絡先として必要となります。

▼申込期限 4月16日(月)必

着

▼抽選・発表 応募者多数の場合は抽選のうえ、当否にかかわらず4月30日ごろまでに手紙を郵送します。

▼問合先 土木課維持管理係 ☎38,5813

●ソフトテニス大会参加者

岩倉市ソフトテニス協会では、第63回市民ソフトテニス大会を開催します。

▼とき 4月22日(日)午前9時〜受付、午前10時〜試合開始(雨天予備日4月29日)

▼ところ 野寄テニスコート

▼種目 男女別ダブルス

▼参加資格 市内在住・在学・在勤者(高校生以上)

▼参加費 1人500円

▼申込方法 当日、会場で受け付けます。

▼問合先 岩倉市ソフトテニス協会小池 ☎37,1878

●愛知県障害者委託訓練いぬやまe パソコンスタートコース受講生

▼とき 5月11日(金)〜6月

22日(金)毎週月曜日から金曜日の午前10時から午後4時まで

▼ところ 犬山市勤労青少年ホーム

▼内容 パソコンの基礎から応用まで

▼対象 障害者手帳所持者(身体・精神等)

▼定員 7人(面接で選考)

▼受講料 無料

▼申込方法 4月27日(金)までに、公共職業安定所または、愛知障害者職業能力開発校に願書を提出してください。

▼願書配布・問合先 公共職業安定所または、愛知障害者職業能力開発校 ☎0533,93,2102

水道水を安心して飲用していただくために

岩倉市では、安心して水道水を飲用していただくために、水道法に基づき、定期的に水質検査を実施していきます。

なお、詳しい水道水質検査計画書については、水道課でいつでもご覧いただけます。

▶問合先 水道課施設係 ☎38-5816

岩倉市体育協会の会員を募集します

▶問合先 岩倉市体育協会事務局 ☎66-2222 (総合体育文化センター内)

名 称	会 場	と き	会 費	対 象	募集人数	指導者	申 込 先
ソフトテニス協会	野寄テニスコート	水・土・日曜日 午前9時～午後1時	入会金 2,000円 年 8,500円	高校生以上	多数	小池 幸夫	会場で受け付け 小池幸夫 ☎37-1878
剣道連盟	市立武道館 総合体育文化センター	月・金曜日 午後6時30分～9時30分 土曜日 午後6時30分～9時30分	年 5,000円	中学生以上	〃	松岡 良高 松下 高明	会場で受け付け
居合道	市立武道館	水曜日 午後6時30分～9時30分 土曜日 午後5時30分～6時30分	月 1,500円	小学5年生以上	〃	〃	〃
射撃協会	愛知県・岡崎・関射撃場	毎月1回	入会金 なし 年 5,000円	20歳以上	〃	黒宮 彰	宮田 哲 ☎37-4444
柔道会	総合体育文化センター 南部中学校弘道館	火・木・土曜日 午後7時30分～9時30分 月・金曜日 午後7時30分～9時30分	入会金 1,000円 年 5,000円	高校生 一般	〃	小林 勝輝 鉄屋 征志	会場で受け付け 小林勝輝 ☎66-6922
サッカー協会	石仏スポーツ広場	第1・3土曜日 午前9時～午後5時 日曜日 午前9時～午後5時	年 12,000円	ジュニア 一般・シニア	〃	服部光知 中森 靖幸	会場で受け付け
テニス協会	野寄テニスコート	土・日曜日 午前9時～午後5時	入会金 5,000円 月 800円	一般	〃	渡辺 茂男	会場で受け付け
水泳部	市営大地プール 近隣温水プール	随時	入会金 なし 年 1,000円	〃	〃	鈴木 新彦	鈴木新彦 ☎66-6391
スキー部	未 定	随時	入会金 1,000円 年 2,000円	〃	〃	河村 鎮行 長谷川雄一	堀 巖 ☎37-7893 船橋裕之 ☎37-2638
山岳会	総合体育文化センター	毎月2回 午後7時30分～9時	入会金 1,000円 年 6,000円	〃	〃	栗木 洋明	栗木洋明 ☎37-0905
ゴルフ部会	国際ゴルフクラブ (小牧市)	水曜日 午後8時～	年 1,000円	〃	〃	福山 修	会場で受け付け 福山 修 ☎38-6293

卓球協会

名 称	会 場	と き	会 費	対 象	募集人数	指導者	申 込 先
北小卓球	市立体育館 (北小学校内)	木曜日 午後7時30分～9時30分	年 5,000円 年 4,000円	一般 高校生	多数	曾我 金作	会場で受け付け
東小卓球	東小学校体育館	日曜日 午前9時～正午	年 5,000円 年 4,000円	一般 小・中・高校生	〃	八尾 弘	〃
五条川小卓球	五条川小学校体育館	金曜日 午後7時30分～9時30分	年 5,000円 年 4,000円	一般 高校生	〃	久村 幸則	〃
南中卓球	南部中学校体育館	水曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃	山本 義広	〃
ママさん卓球	総合体育文化センター	木曜日 午前9時～正午	入会金 1,000円 年 7,100円	婦人	20人	安部 友子	〃

空手道連盟

名 称	会 場	と き	会 費	対 象	募集人数	指導者	申 込 先
北空手道	総合体育文化センター	水・金曜日 午後7時30分～9時30分	入会金 2,000円 月 1,000円	高校生以上	多数	太田 勝己 田中 伸行	会場で受け付け
五条川空手道	五条川小学校体育館	月・水曜日 午後7時～9時	〃	〃	〃	船橋 茂樹 丹羽 金昇	〃
東新町空手道	岩倉団地集会所 岩倉東小学校体育館	月・木曜日 午後7時～9時 金曜日 午後7時～9時	月 3,500円	一般 小・中・高校生	〃	村松真理子 大石 武	〃

バレーボール協会

団 体 名	会 場	と き	会 費	対 象	申 込 先
岩倉北バレーボール	市立体育館 (北小学校内)	土曜日 午後2時30分～4時30分	月 500円	婦人	会場で受け付け
岩倉南バレーボール	南小学校体育館	土曜日 午後1時30分～4時30分	〃	〃	〃
岩倉東バレーボール	東小学校体育館	水曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃
五条川バレーボール	五条川小学校体育館	土曜日 午後2時30分～4時30分	〃	〃	〃
曽野バレーボール	曽野小学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	月 600円	〃	〃
岩倉すみれバレーボール	総合体育文化センター	水曜日 午前9時30分～正午	月 1,000円	〃	〃
つくしバレーボール	南小学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	〃	〃
バレーボール協会(女子)	市立体育館 (北小学校内)	第2金曜日 午後7時30分～9時30分	〃	家庭婦人	〃
岩倉FVI	市立体育館 (北小学校内)	月曜日 午後7時30分～9時30分	〃	高校生以上の女子	〃
男子バレーボール岩倉	市立体育館 (北小学校内)	土曜日 午後0時30分～2時30分	〃	高校生以上	〃

バドミントン協会

団 体 名	会 場	と き	会 費	対 象	申 込 先
北小バドミントン	市立体育館 (北小学校内)	火曜日 午後7時30分～9時30分	月 700円	小学5年生以上	会場で受け付け
東小バドミントン	東小学校体育館	月曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	〃	〃
五条川小バドミントン	五条川小学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃
曽野小バドミントン	曽野小学校体育館	木曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃
南中バドミントン	南部中学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃
総体バドミントン	総合体育文化センター	木曜日 午前9時～正午 土曜日 午後7時30分～9時30分	月 1,000円 月 700円	〃	〃

軟式野球・ソフトボール(男子・女子)を希望されるチームは、軟式野球事務局奥村繁(☎37-5885)、ソフトボール事務局小島保光(☎37-0472)までご連絡ください。

区分	上級クラス	中級クラス	初級クラス
愛知OGソフトテニス協会に所属する人	「愛知レディースソフトテニス大会」参加ブロック 「尾張OGソフトテニス大会」参加ブロック		
上記以外の人	Aブロック Bブロック	Cブロック	Dブロック
上記以外の人	自己申告		

全大会で中・初級者クラスで優勝された人を含む組は1段階上のクラスとします。

愛知県一宮総合運動場では、第27回愛知県一宮総合運動場レディースソフトテニス大会を開催します。

▼とき 5月11日(金)午前9時から受付開始(雨天予備日 5月18日(金)、6月1・8日・15日(金)の順)

●第27回愛知県一宮総合運動場レディースソフトテニス大会参加者

狂犬病とは？
神経が侵される病気で、人はもちろんねこ、キツネ、牛、馬などの温血動物すべてに感染する不治の病です。
日本での狂犬病は？
国内では昭和32年以来、

●狂犬病予防注射を受けましょう



▼ところ 愛知県一宮総合運動場 庭球場

▼参加資格 一般女性

▼参加料 1組(2人) 2千円

▼募集定員 上級者クラス24組、中級者クラス33組、初級者クラス33組

▼クラス区分について 別表のとおり

▼試合方法 予選リーグ、決勝トーナメント

▼申込方法 4月9日(月)午前10時から愛知県一宮総合運動場で受け付けます。

▼問合先 愛知県一宮総合運動場(☎0586-770500)

狂犬病にかかった犬の発生を見ていませんが、世界保健機構によると、外国では年間約5万5千人が狂犬病で死亡していると報告されています。海外との交流が容易になった昨今、日本が狂犬病のウイルスで汚染される危険性は十分考えられます。昨年には2人の人がフリップンで咬まれ、国内で発症しています。

▼予防方法は？
狂犬病には有効な治療法がないため感染しないように免疫をつけることが大切です。日本では「狂犬病予防法」により飼犬に狂犬病予防注射をすることが義務付けられています。生後90日を過ぎたら必ず犬の登録と狂犬病予防注射をしてください。狂犬病予防注射は毎年1回必ず受けてください。

▼岩倉市では表のとおり狂犬病予防集合注射を行います。日時を確認のうえ、最寄りの会場でお受けください。「狂犬病予防注射のお知らせ」はがきが、登録されている飼養者あてに送付されますので注射会場に必ず持参してください。記載内容に誤記、変更等がありましたら、その内容を訂正のうえ持参してください。

とき	ところ	時間
4 / 9(月)	八剣会館	13:00 ~ 13:40
	石仏会館	14:00 ~ 14:40
	大矢公園(栄町)	15:00 ~ 15:30
4 / 10(火)	北島町公会堂	13:00 ~ 13:40
	野寄町公会堂	14:00 ~ 14:40
	大上市場会館	15:00 ~ 15:30
4 / 11(水)	下本町神明生田神社	13:00 ~ 13:40
	稲荷町稲荷社	14:00 ~ 14:40
	曽野町公会堂	15:00 ~ 15:30
4 / 12(木)	東町会館	13:00 ~ 13:40
	新しいづみ公園(西市町)	14:00 ~ 14:40
	川井町白山社	15:00 ~ 15:30
4 / 13(金)	大地町坂折社	13:00 ~ 13:40
	大山寺町生田明神社	14:00 ~ 14:40
	大市場町公会堂	15:00 ~ 15:30
4 / 25(水)	八剣会館	13:00 ~ 13:40
	稲荷町稲荷社	14:00 ~ 14:40
	下本町神明生田神社	15:00 ~ 15:30

問診票は飼養者の人が必ず記入してください。

注射料金は1頭3千300円です(内訳 注射料金2千750円、注射済票交付料550円)。登録されていない犬は別途登録手数料3千円が必要です。おつりの要らないようにお願いします。

事故防止のため、会場へは飼犬を制御できる人がお連れください。

犬のふんは飼養者の人が責任を持って始末してください。

▼個別に動物病院で狂犬病予防注射を受けられた場合は注射済票の交付が受けられ

れないことがあります。その場合は、獣医師発行の「狂犬病予防注射済票全課へお越しください(注射済票交付料550円が必ず必要です)。また、病気や高齢などの理由で予防注射が受けられないときは、獣医師発行の「狂犬病予防注射猶予証明書」を環境保全課へご提出ください。

▼登録後、犬が死亡したり、犬の所在地や飼養者などが変わってたりする場合は、環境保全課にご連絡ください。

▼問合先 環境保全課環境啓発係(☎38,5808)

●国民健康保険税の納付書を送付します

平成19年度国民健康保険税（納期は年12期）の第1期から第4期分までの納付書を4月13日（金）に送付します。

今回送付します納付書の保険税額は、税額を算定する基礎となる前年所得金額が確定していないため、第1期から第4期分までの合計は前年度保険税額の12分の4に相当する額となっています。

第5期以降の保険税については前年所得金額などにより算定した年税額から第1期から第4期分を差し引いた額を、各納期に納付していただきます。

保険税は、国や市からの補助金とともに国民健康保険を支える重要な財源です。皆さんが病気やけがをされたときの医療費を始め出産育児一時金、葬祭費などに使われます。

保険税の納期内納付にご理解とご協力をお願いします。

なお、保険税の納付については、便利な口座振替制

度があります。また、コンビニエンスストアでも保険税を納付できます。ただし、納期限を過ぎますと納付できません。

▼問合先 市民窓口課 保険医療係（☎38, 5807）

●子どもたちの安全は家庭と地域のスクラムで

最近、子どもたちを狙う連れ去りなどの事件が頻発しています。

新入学や新入園を迎え、このような犯罪から子どもを守るには、地域の皆さんのご協力が必要です。

ご自分のお子さんだけでなく近所のお子さんにも目を向け注意してあげてください。

現在「こども110番の家」が各地域に設置されていますので、お子さんによく教えてあげてください。犯罪を未然に防ぐには、地域のパワーが、何より大切です。

東 ●子どもを守る五つのお約束

遊びに行く時はどこへ行くか家の人に言っておく。

ひとりで遊ばない。

知らない人についていか

ない。

連れていかれそうになったら大声で叫ぶ。

友だちが危ない時も大声を出す。

家庭では日ごろからお子さんに繰り返し教えてあげてください。

▼問合先 江南警察署生活安全課（☎56, 0110 内線262）

●ストップ・ザ交通事故 高めようモラル守ろうルール 新入学児童・園児を交通事故から守ろう



新しい年度が始まり、これまで家の近くなどで遊んでいた子どもたちも、新入学や新入園を迎えたと行動範囲が広がり、保護者の目に届かなくなることも多くなります。

お子さんの交通安全教育は、ご家庭で分かりやすく繰り返し指導していただくことが大切です。

通学（通園）路など、子

どもたちの通る道路は、大人の目には安全に見える場所が、子どもたちには、危険な場所となることがあります。

ドライバーの皆さんには、心や体の未熟な子どもたちの特性を十分理解し、思いやりのある運転を心掛けましょう。

▼問合先 江南警察署交通課（☎56, 0110 内線412）

●教育相談

不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。

▼とき 毎週火曜日午後1時～4時

▼ところ 地域交流センター「くすのきの家」 適応指導教室おおくす相談室（中本町西出口15番地1）

▼相談員 山田和行さん（元適応指導教室長）

▼その他 電話での相談も受け付けています。

なお、予約された人が優先となりますので、あらかじめご了承ください。

▼問合先 適応指導教室（☎38, 0300）

図書館ニュース

岩倉市図書館
☎37-6804

新着図書を紹介

棚田を歩けば

青柳 健二 著
分類 産業・工業



棚田に行くくと、美しい風景を目の前にします。お米の育つ姿に出会えます。そして、何より元気になります。10年以上、日本・アジア・アフリカの棚田を歩いた著者による、棚田の写真や稲作講座などを収録。児童新着図書

おたすけこびと

コヨセジュンジ 絵
なががわちひろ 文
男の子とおおきなさかな
マックス・ベルジョイス 作
のざか・えつこ 訳

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■知的障害者相談

4月3日(火)午後1時～4時

■母子・寡婦就業相談

4月6日(金)午前10時～午後3時30分

■法律相談(予約制...定員各6人)

4月10日(火)、25日(水)午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)

■登記相談

4月11日(水)午後1時～4時

■消費生活相談

4月13日(金)、27日(金)午前9時～正午

■人権相談

4月13日(金)午後1時～4時

■行政相談

4月13日(金)午後1時～4時

■女性相談

4月16日(月)午後1時～3時30分

■総合福祉相談

4月20日(金)午後1時～4時

身体障害者相談

戦没者遺族相談

■年金相談

4月23日(月)午前10時～午後3時

みななやむな ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよくしていても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

緑の募金は、「緑の募金」による森林整備等の推進に関する法律」に基づいて行われています。集められた募金は、学校・公園等への植樹、緑化木・草花の配布、みどりの少年団の育成、樹木診断等、身近な緑化の推進や森林整備に関する事業費に充てられます。

愛知県では、春の緑化強

●「緑の募金」にご協力
春の緑化強調期間(4月1日～5月31日木)

調期間として4月1日(日)から5月31日(木)まで、県植樹祭を始めとしてさまざまな緑化運動が行われます。期間中、岩倉市でも緑化木の無償配布などを行うとともに、「緑の募金」活動のキャンペーンも行います。緑をふやし、緑をまもり、緑をひろげる活動に、ぜひご協力をお願いします。

▼募金取扱機関
・県下各市役所
・町村役場
・愛知県尾張農林水産事務所

▼実施主体
(社)愛知県緑化推進委員会

▼問合先
都市計画課計画

係(☎38, 5814)

●地球温暖化防止のための国民運動「チーム・マイナス6%」について

現在、地球温暖化は深刻な問題となっています。この解決のために世界が協力してつくった京都議定書が、2005年2月16日から発効しています。世界に約束した日本の目標は、2008年から2012年の間に温室効果ガス排出量を1990年に比べて6%削減することです。これを実現するため、地球温暖化防止のための国民運動「チーム・マイナス6%」が展開されています。

「チーム・マイナス6%」では、CO2削減のための次のような6つのアクションを呼びかけています。

温度調整で減らそう(冷房28、暖房20に設定しよう)

水道の使い方減らそう(蛇口はこまめにしめよう)

自動車の使い方減らそう(エコドライブをしよう)

商品の選び方で減らそう

不用品データバンク

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。

物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品(2月28日現在)

譲ります(有償) 一人用サウナ、自転車(男児用)、チャイルドシート

あげます(無償) 電子レンジ、シングルベッド、チャイルドシート、電子ピアノ

求めます 子ども服(女児用)

岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)でも確認できます。

▶問合先 商工農政課商工観光係(☎38-5812)

(エコ製品を選んで買う)

(買い物とゴミを減らそう)

(過剰包装を断ろう)

(電気の使い方減らそう)

(コンセントからこまめに抜こう)

▼問合先 「チーム・マイナス6%」運営事務局(☎03-3261-8113)

ネットワーク

ふれあい ファミリー

みさと
美里ちゃん

岡田哲郎・恵さんの長女美里ちゃん（2歳）。

●お母さんの一言

いつも元気なミ〜ちゃんは、そのとびきりの笑顔で周りのみんなを幸せにしてくれるネ。

ミ〜ちゃんのダンスは、パパもママもお友達も楽しませてくれるヨ。

これからその笑顔で元気にいっぱい遊ぼうね！



いわくら・ユニバーサルデザイン研究会が 愛知県「人にやさしい街づくり賞」を受賞！

いわくら・ユニバーサルデザイン研究会が愛知県知事から第12回「人にやさしい街づくり賞」を受賞しました。この賞は、愛知県がすべての人が安心して暮らし、気軽に外出できる「人にやさしい街」づくりを目指すし、先駆的な役割を果たしている建築物や機器などと団体を平成7年から表彰しているもので、岩倉市では初の受賞となります。

この研究会は、市が平成16年にユニバーサルデザイン振興指針を策定したときに委員として関わった皆さんが中心となり発足したボランティア団体です。

研究会の皆さんは、次の時代の岩倉を担う子どもたちに「すべての人にやさしい」ユニバーサルデザインの心を伝えて行きたいと、市内の小中学校で出前講座を開催してきました。3年間続けてきたこの取り組みは、確実に定着してきています。他にも福祉実践教室への協力や市民ふれあまつりでの啓発活動など、さま

ざまな場で活動が続けており、こうした活動が認められてこの度の受賞となりました。

研究会の皆さんは「こつこつと積み重ねてきた取り組みが評価されたことがうれしい。これを励みにしてこれからもユニバーサルデザインの思いやりの心を広げていきたい」と感想を聞かせてくださいました。



▲表彰を受けたいわくら・ユニバーサルデザイン研究会の皆さん

いわく

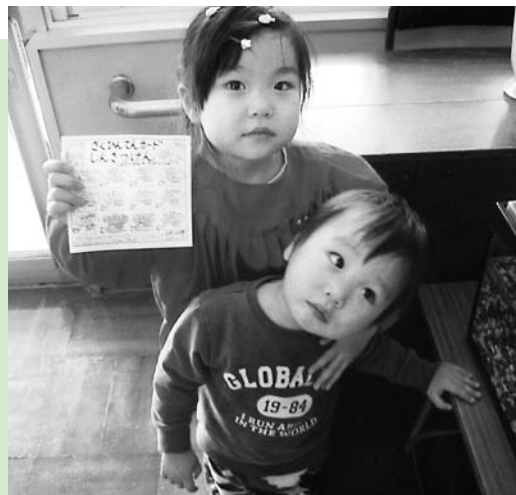
ふれあい
ファミリー

ゆい なちゃん (後)
ともや
知也くん前 (前)

えざかゆういち
江坂裕一・智絵さんの長女ゆい
いなちゃん (4歳)、長男知也くん (2歳)。

●お父さんの一言
7人家族のアイドルお調子者のゆいなど、期待の星わんぱく知也は、あつという間に大きくなり、いつの間にか家族みんなの“宝物”。

これから、2人で家族みんなを楽しませてね。



知っておきたい

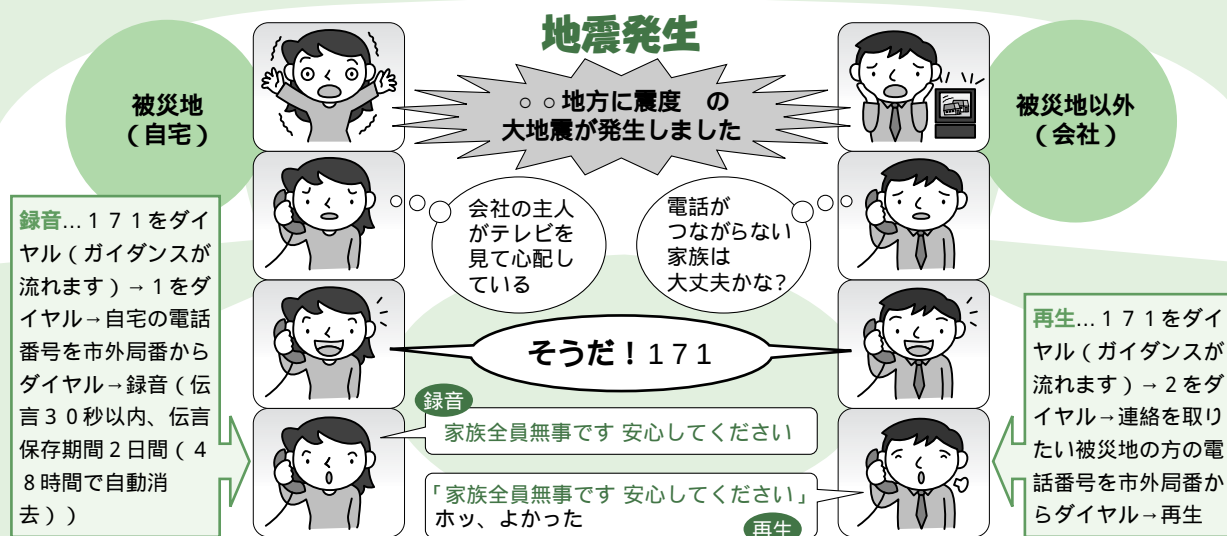
防災知識



覚えてください 災害時の連絡方法 災害用伝言ダイヤル171

くり はら ゆう きち
●あいち防災リーダー 栗原 勇吉

「災害用伝言ダイヤル」は、大規模な災害の発生時に、被災地域内やその他の地域の方々との間で（声の伝言板）役割を果たすシステムです。



伝言蓄積数には限りがあります（最大10件）。緊急の方以外のご利用はお控えください。
一般加入電話（ダイヤル式・プッシュ式）、公衆電話、携帯電話、PHS（一部事業者を除く）から利用できます。

研究発表会終える

研究発表会

本校は、平成17・18年度の2年間にわたり、丹波地方教育事務協議会と岩倉市教育委員会より研究委嘱を受けました。

研究主題を「自分を見つめ、人との関わりを大切にする生徒の育成」と設定し、全領域を通しての人間性・社会性の追求に主眼を置き、研究を進めてきました。

11月14日には、本校で発表会をもち、研究成果の一端を発表させていただきました。当日は、研究発表に先がけて、全学級1時間授業を公開し、研究発表の最後ではご指導を受けてきた愛知県総合教育センターの清水範彦研究指導主事先生に指導講評・講演をしていただきました。研究発表会には、管内小中学校の校長先生をはじめ、約200人の来校者がおみえになりました。



岩中の新たな伝統に「コスモス」

「コスモス」

5年前、当時本校の校長であり、現岩倉市教育委員会教育長の井上剛先生が学校東側のフェンス沿いの土をこつこつと耕し、コスモスの種をまき、秋に花を咲かせられました。



その後、生徒会で、その場所を「コスモス街道」と名付け、生徒会役員を中心にコスモスの世話をするようになりました。ちょうど、その年から始まった文化祭も「コスモス祭」と名付けました。コスモスの種は毎年、先輩から後輩に引き継がれ、4月の「新入生を迎える会」の日に、新1年生の手によって種がまかれています。

今年度のコスモス街道の世話は、生徒会役員だけでなく、9月以降部活動を引退し、朝の練習がなくなった3年生がボランティアとして

て、自主的に取り組みました。始業前の短い時間ではありましたが、毎日継続した活動となりました。



▲ 卒業生を送る会 種の引き継ぎ

夏から開花の時期までは、美しく咲くコスモスのために、草取りを行いました。種の収穫後は、翌年に向けて、土に肥料を混ぜながら耕し、世話を続けました。

2月28日の卒業生を送る会では、3年生から1・2年生に向けてコスモスの種が引き継がれました。

コスモス街道の「コスモス」は、教育長の井上先生から始まって5年、生徒の手に譲り受けてから4年、地域の皆さんの協力も得ながら、徐々に広がり、本校の新たな伝統になりつつあります。

きれいな五条川で桜まつりを迎える ～クリーンアップ五条川2007～

3月10日、岩倉の水辺を守る会主催による「クリーンアップ五条川2007」が行われ、550人の市民の皆さんが参加しました。

今年で22回目となるクリーンアップ五条川は、岩倉のシンボルである五条川と桜並木を、花見のシーズン前にきれいにする目的で行われています。

この日、川や土手などから集められたごみは約4ト。参加者らは、清掃後に用意されていた五目ごはんと豚汁を食べて疲れを癒しました。



楽しくハツラツと発表 ～ダンス&体操発表会～

3月11日、総合体育文化センター多目的ホールでダンス&体操発表会が開催され、20団体290人が参加しました。

今回は、新しく2団体が加わり子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の皆さんが、鳴子踊りやフラダンス、エアロビクスなどさまざまなダンスや体操を披露しました。

各団体、音楽や衣装など工夫を凝らし、日ごろの成果を緊張しながらも楽しく発表しました。



大好きな歌 元気いっぱい ～ナゴヤシティプラスアンサンブル保育園演奏会～

3月5日と12日の2日間、市内7つの保育園でナゴヤシティプラスアンサンブルのメンバーによる演奏会が開かれました。

ナゴヤシティプラスアンサンブルは、セントラル愛知交響楽団の有志メンバーのグループで、本市の「音楽のあるまちづくり」に協力しようと平成10年から毎年ボランティアで演奏会を開催しています。

「1番と2番を演奏するから歌ってくれる？」とメンバーが呼びかけると「いいよー！」と大きな声で返事が返ってきます。「踊るポンポコリン」「人間っていいな」など子どもたちに人気のメロディーに合わせて、園児たちの元気な歌声が会場いっぱいに響いていました。



広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

●申込先 企画課広報広聴係 ☎38-5802 まで。

4月

- 1 日** 田休日急病診療(寺澤正恭 寺澤内科小児科)
- 2 月** 乳幼児健康相談 母親教室第1回
- 3 火** 離乳食教室 1歳6か月児健康診査
分別収集 / 八劔町・井上町・神野町・石仏町
古紙と古着の日 / 中本町・東町・中野町・鈴井町
- 4 水** 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
- 5 木**
- 6 金** はつらつ元気くらぶ(南部老人憩の家)
分別収集 / 豊野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
古紙と古着の日 / 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
- 7 土** 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
- 8 日** 県議会議員一般選挙投票日
田休日急病診療(丹羽清司 丹羽外科)
市役所市民スペースはお休みです。
- 9 月** ポリオ
- 10 火** 3歳児健康診査
分別収集 / 大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
古紙と古着の日 / 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
- 11 水** ポリオ
野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
- 12 木** BCG
- 13 金** 健康相談(ふれあいセンター)
はつらつ元気くらぶ(岩倉病院) ポリオ
分別収集 / 東新町(岩倉団地)
- 14 土** 古紙と古着の日 / 東新町(岩倉団地)
野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
- 15 日** 田休日急病診療(渡部照和 渡部耳鼻科)

印は保健センター
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
岩倉市のホームページをご覧ください。
健康チェックの日、母子健康手帳交付は毎週木曜日
です。
毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明
発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター
☎0586-72-1133
田休日急病診療所
☎66-4708
受付 9:00~11:30
13:00~16:30
消防テレホンサービス
☎38-3119

岩倉市の人口 / 48,661人(+1人)
男性 / 24,273人(+4人)
女性 / 24,388人(-3人)
世帯数 / 20,025世帯(+43世帯)
(3月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

●発行/岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100
●編集/総務部企画課広報広聴係
●毎月2回 1日・15日発行
●岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

五条川24橋



その4 やがみ 八神橋

五条川小学校北側の五条川には、八神橋が架かっています。
八神橋は、昭和53年度に造られ、平成11年度に改修
されました。橋長21㍍、幅5.7㍍のコンクリート造りで神
野町郷浦と八劔町寺山を結んでいます。

「声の広報」を用意しています。

●申込・問合せ先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)
または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。



岩倉市は、(財)日本環境協
会の承認を得て、エコマ
ークをシンボルマークと
して使用しています。